

本庄市介護保険アンケート調査 回収数

	介護予防・日常生活圏 域ニーズ調査	在宅介護実態調査
回収票合計	1,497	662
回収率	74.9%	66.2%
有効回答数	1,482	514
有効回答率	74.1%	51.4%

(公財)埼玉りそな産業経済振興財団集計

高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に向けた調査について

1. 目 的

- 令和3～5年度を計画期間とする次期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定に向けて、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービスの在り方を検討するため、地域の関係機関や団体に対してアンケート調査を実施します。

2. 実施内容

- アンケート調査の実施については、関係機関及び団体を調査内容により区分して4種類の調査票を作成し、関係機関及び団体へ調査を行います。必要に応じてヒアリングを行う予定です。

調査票A	単位自治会・単位老人クラブ等	: 159団体
調査票B	地域包括支援センター	: 4センター(20名)
調査票C-1	ボランティア団体・NPO法人等	: 101団体
調査票C-2	キャラバン・メイト	: 39名
調査票D	居宅介護支援事業所	: 33事業所(78名)

3. アンケート項目の概要

調査票A	: 高齢者に関わる主な活動内容・日頃の支えあい、助け合いの可能性
調査票B	: 地域包括ケアシステム・介護保険サービス・地域との関わり等
調査票C	: 高齢者との関わりの中での問題点・日頃の支えあい、助け合いの可能性
調査票D	: 地域包括ケアシステム・介護保険サービス・地域包括支援センターとの連携等

4. 日 程

- 令和2年3月 2日(月) 調査票発送
- 令和2年3月27日(金) 調査票提出期限

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票

ご協力をお願い

関係団体 各位

貴団体におかれましては、日頃より高齢者福祉行政に対しご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、令和3～5年度を計画期間とする次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、関係団体の皆さまを対象にお願いするものです。

可能な範囲でご記入いただき、**3月27日（金）**までに、地域福祉課までご返送いただきますよう、ご協力よろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月 本庄市長 吉田 信 解

お問い合わせ先 本庄市役所

地域福祉課（電話：0495-25-1127）

介護保険課（電話：0495-25-1719）

団体名	
-----	--

問 1 高齢者に関わる主な活動内容について

- ① 貴団体において、高齢者に関わる活動があれば、あてはまる箇所に✓を付けてください。また、その具体的な活動内容について記入してください。

項 目	すでに取組 んでいる	今後取組 みたい	具体的活動内容
1 高齢者の居場所づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 高齢者の生きがいづくりへの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 高齢者の健康づくりへの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 日頃の話し相手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 悩み事に対する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6 買い物や通院などの外出の手伝い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7 食事や家事等に関する手伝い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8 高齢者世帯への声かけ・見守り	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9 徘徊など認知症の方への対応・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10 災害時における要支援者への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11 地域包括支援センター・高齢者福祉施設等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12 その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

問2 活動している地域での問題点・課題について

① 日頃の活動を通じた高齢者との関わりの中で、問題・課題とされる場合がありますか。

② ①でご記入いただいた問題・課題を解決するために必要なことは何だと思えますか。

問3 生活支援サービスについて

本庄市における介護予防・高齢者福祉に関する事業についてお伺いします。講習会やサービスについて内容をご存じですか。それぞれの項目について、ご存じの場合には「知っている」の欄に✓をご記入ください。

サービス事業名	知っている
1 生活力アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>
2 元気アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>
3 訪問型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>
4 通所型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>
5 介護予防研修会（講演会）	<input type="checkbox"/>
6 介護予防出前講座	<input type="checkbox"/>
7 筋力アップ教室	<input type="checkbox"/>
8 介護予防サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
9 介護予防サポーターフォローアップ研修	<input type="checkbox"/>
10 あたまとからだの健康教室	<input type="checkbox"/>
11 シルバー人材センター介護予防事業（フレイル予防教室）	<input type="checkbox"/>
12 在宅医療推進研修会	<input type="checkbox"/>
13 在宅医療・介護連携拠点事業	<input type="checkbox"/>
14 認知症初期スクリーニングシステム	<input type="checkbox"/>

（次ページにも続きがあります）

(続き)

サービス事業名	知っている
15 認知症サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
16 認知症サポーターステップアップ教室	<input type="checkbox"/>
17 認知症キャラバンメイト養成講座	<input type="checkbox"/>
18 認知症初期集中支援チーム	<input type="checkbox"/>
19 認知症カフェ	<input type="checkbox"/>
20 認知症個別相談会	<input type="checkbox"/>
21 認知症家族の会	<input type="checkbox"/>
22 高齢者虐待防止ネットワーク会議	<input type="checkbox"/>
23 生活支援体制整備研修会（地域づくりフォーラム）	<input type="checkbox"/>
24 生活支援コーディネーター	<input type="checkbox"/>
25 生活支援サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
26 介護マークの貸出	<input type="checkbox"/>
27 介護者教室	<input type="checkbox"/>
28 介護者リフレッシュ事業	<input type="checkbox"/>
29 在宅介護支援センター	<input type="checkbox"/>
30 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/>

問4 地域包括ケアシステムについて

- ① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。（仕組みについては次ページを参照してください）

「地域包括ケアシステム」についてご存じですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 内容まで知っている
<input type="checkbox"/> 2 聞いたことはあるが、内容についてはあまり知らない
<input type="checkbox"/> 3 知らない

- ② 「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、特に重要と思われる項目に✓を付けてください。（1つ選択）

<input type="checkbox"/> 1 医療	<input type="checkbox"/> 2 介護	<input type="checkbox"/> 3 介護予防
<input type="checkbox"/> 4 住まい	<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	<input type="checkbox"/> 6 よくわからない

地域包括ケアシステムのイメージ



アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は **3月27日（金）** までにご返送をお願いいたします。

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票 (地域包括支援センター)

ご協力をお願い

地域包括支援センター 各位

貴センターにおかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、令和3～5年度を計画期間とする次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、各地域包括支援センターの職員を対象にお願いするものです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月 本庄市長 吉田 信 解

◆ご記入にあたってお願い◆

○本調査（アンケート）は、地域包括支援センター職員の皆さまから多くのご意見を聴取したいため、すべての職員がご提出くださいますようお願い申し上げます。

○可能な範囲でご記入いただき、**3月27日（金）**までに、介護保険課（下記アドレス）まで電子メールにて回答又は介護保険課もしくは児玉総合支所 支所市民福祉課までご持参くださいますようお願いいたします。

介護保険課 : kaigo@city.honjo.lg.jp

お問い合わせ先 本庄市役所

介護保険課（電話：0495-25-1719）

地域福祉課（電話：0495-25-1127）

地域包括支援センター名	
-------------	--

問1 あなた自身のことについて教えてください。

① あなたの性別を教えてください。あてはまる番号に✓を付けてください。

- 1 男性 2 女性

② あなたの年齢を教えてください。あてはまる番号に✓を付けてください。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳以上

③ 地域包括支援センターの仕事を始めて何年に（他社含む）なりますか。

	年目
--	----

問2 地域包括ケアシステムについて

① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。

あなたは、現在、「地域包括ケアシステム」が十分に整備され、高齢者一人一人に合った適切なサービスが提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

② あなたが、「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、強化すべきと思うものがあれば、あてはまる番号に✓を付けてください。(複数選択可)

項目	理由
<input type="checkbox"/> 1 医療	
<input type="checkbox"/> 2 介護	
<input type="checkbox"/> 3 介護予防	
<input type="checkbox"/> 4 住まい	
<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	

問3 介護と医療との連携について

① あなたは、主治医と連携が取れていると思いますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分連携が取れている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度連携が取れている
<input type="checkbox"/> 3 連携が取れていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

② あなたは、本庄市児玉郡地域入退院調整ルールについてご存じですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 知っているし活用している
<input type="checkbox"/> 2 知らない
<input type="checkbox"/> 3 知っているが活用していない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

③ あなたは、在宅医療について、自宅で生活されている高齢者に、適切な在宅医療が提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

④ あなたが、医療と介護の連携が図られ、在宅医療を望まれる人への支援を充実させるために、重要と思われることは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 1 在宅医療について市民の理解が深まるような周知活動
<input type="checkbox"/> 2 入退院時の医療と介護の円滑な連携
<input type="checkbox"/> 3 加齢や認知症等による判断能力の低下に備え、自分が終末期をどのように過ごしたいかの意思を表明するためのツールの普及
<input type="checkbox"/> 4 往診や訪問診療ができる医療機関の拡充
<input type="checkbox"/> 5 医療的支援を要する人に対応できる介護・福祉人材の確保と育成
<input type="checkbox"/> 6 その他 ()

問4 介護保険サービス等について

① あなたが、今後、超高齢社会に向けて特に重要であるもしくは不足すると思われる介護保険サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(5つまで)

<input type="checkbox"/> 1 訪問介護	<input type="checkbox"/> 2 訪問入浴介護
<input type="checkbox"/> 3 訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 4 居宅療養管理指導
<input type="checkbox"/> 5 訪問看護	<input type="checkbox"/> 6 通所介護
<input type="checkbox"/> 7 通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 8 短期入所生活介護
<input type="checkbox"/> 9 短期入所療養介護	<input type="checkbox"/> 10 特定施設入居者生活介護
<input type="checkbox"/> 11 介護老人福祉施設	<input type="checkbox"/> 12 介護老人保健施設
<input type="checkbox"/> 13 介護医療院	<input type="checkbox"/> 14 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
<input type="checkbox"/> 15 夜間対応型訪問介護	<input type="checkbox"/> 16 認知症対応型通所介護
<input type="checkbox"/> 17 認知症対応型共同生活介護	<input type="checkbox"/> 18 小規模多機能型居宅介護
<input type="checkbox"/> 19 看護小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 20 地域密着型介護老人福祉施設
<input type="checkbox"/> 21 地域密着型特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 22 地域密着型通所介護
<input type="checkbox"/> 23 福祉用具貸与	<input type="checkbox"/> 24 特定福祉用具購入
<input type="checkbox"/> 25 居宅介護住宅改修	<input type="checkbox"/> 26 総合事業 訪問型サービス
<input type="checkbox"/> 27 総合事業 通所型サービス	<input type="checkbox"/> 28 居宅介護支援

② ①で重要であるもしくは不足すると選択した理由を記入してください。

③ あなたが、今後、高齢者の住まいとして特に重要であるもしくは不足する施設は何だと思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
<input type="checkbox"/> 2 介護老人保健施設（老人保健施設）
<input type="checkbox"/> 3 介護医療院
<input type="checkbox"/> 4 認知症高齢者グループホーム
<input type="checkbox"/> 5 養護老人ホーム
<input type="checkbox"/> 6 軽費老人ホーム
<input type="checkbox"/> 7 有料老人ホーム
<input type="checkbox"/> 8 サービス付き高齢者向け住宅
<input type="checkbox"/> 9 その他（ ）

④ ③で重要であるもしくは不足すると選択した理由を記入してください。

問5 生活支援サービスについて

- ① 本庄市における介護予防・高齢者福祉に関する事業についてお伺いします。あなたは、講習会やサービスについて内容をご存じですか。また、利用者へ紹介したことがありますか。あてはまる項目に✓をご記入ください。「知っており、紹介した」場合は両方へ✓を付けてください。

サービス事業名	知っている	紹介した
1 生活力アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2 元気アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3 訪問型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4 通所型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5 介護予防研修会（講演会）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
6 介護予防出前講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
7 筋力アップ教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
8 介護予防サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
9 介護予防サポーターフォローアップ研修	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
10 あたまとからだの健康教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
11 シルバー人材センター介護予防事業（フレイル予防教室）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12 在宅医療推進研修会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13 在宅医療・介護連携拠点事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14 認知症初期スクリーニングシステム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15 認知症サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16 認知症サポーターステップアップ教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17 認知症キャラバンメイト養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18 認知症初期集中支援チーム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19 認知症カフェ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20 認知症個別相談会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21 認知症家族の会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22 高齢者虐待防止ネットワーク会議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23 生活支援体制整備研修会（地域づくりフォーラム）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24 生活支援コーディネーター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25 生活支援サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26 介護マークの貸出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
27 介護者教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
28 介護者リフレッシュ事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
29 要介護高齢者介護手当支給	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

（次ページにも続きがあります）

(続き)

サービス事業名	知っている	紹介した
30 要介護者紙おむつサービス事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31 要介護高齢者訪問理美容サービス事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
32 高齢者入浴料助成事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
33 要介護高齢者ふとん乾燥等事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
34 緊急通報システム事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
35 徘徊高齢者探知事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
36 福祉電話設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
37 高齢者生活支援短期入所事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
38 在宅福祉有償家事援助サービス事業※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
39 高齢者世帯等安否確認・配食サービス事業※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
40 車いすの貸出※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
41 車いす仕様車（福祉車両）の貸出※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※項目番号 38～41 については社会福祉協議会の事業となっています。

② あなたが、今後、充実させる必要があると思われる生活支援サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<p><input type="checkbox"/> 1 高齢者の居場所づくり</p> <p><input type="checkbox"/> 2 高齢者の生きがいづくりへの支援</p> <p><input type="checkbox"/> 3 高齢者の健康づくりへの支援</p> <p><input type="checkbox"/> 4 日頃の話し相手</p> <p><input type="checkbox"/> 5 悩み事に対する相談</p> <p><input type="checkbox"/> 6 買い物や通院などの外出の手伝い</p> <p><input type="checkbox"/> 7 食事や家事等に関する手伝い</p> <p><input type="checkbox"/> 8 地域のパトロール</p> <p><input type="checkbox"/> 9 見守りが必要な方への声かけ</p> <p><input type="checkbox"/> 10 徘徊など認知症の方への対応・支援</p> <p><input type="checkbox"/> 11 災害時における要援護者への支援</p> <p><input type="checkbox"/> 12 高齢者の相談機関・福祉施設等との連携</p> <p><input type="checkbox"/> 13 その他 ()</p>

③ ②で充実させる必要があると選択された理由を記入してください。

--

問6 高齢者の権利擁護について

- ① あなたは、虐待事例への対応について、地域の支援機関が相互に連携して十分に対応できているとお考えですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分対応できている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度は対応できている
<input type="checkbox"/> 3 対応できていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② あなたは、権利擁護の推進にあたり重要なことは何だと思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 住民への啓発
<input type="checkbox"/> 2 関係機関の職員への研修等
<input type="checkbox"/> 3 権利擁護に関する事業の充実
<input type="checkbox"/> 4 市民後見人の養成
<input type="checkbox"/> 5 低所得者への費用支援 (後見費用の補助等)
<input type="checkbox"/> 6 養護者(家族等)の負担軽減
<input type="checkbox"/> 7 その他 ()

問7 居宅介護支援事業所について

- ① あなたは、居宅介護支援事業所との連携状況について、連携が取れていると思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分連携が取れている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度連携が取れている
<input type="checkbox"/> 3 連携が取れていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② あなたが、居宅介護支援事業所との連携の中で感じていること、今後の課題についてお聞かせください。

--

問8 地域との関わりについて

- ① あなたが、日頃、関わりをもっている地域資源は何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的にどのような関わりをもっていますか。その内容をご記入ください。(あてはまるものすべて)

項目	具体的な関わり
<input type="checkbox"/> 1 自治会	
<input type="checkbox"/> 2 民生・児童委員	
<input type="checkbox"/> 3 老人クラブ	
<input type="checkbox"/> 4 社会福祉協議会	
<input type="checkbox"/> 5 NPO法人	
<input type="checkbox"/> 6 ボランティア団体	
<input type="checkbox"/> 7 医師会	
<input type="checkbox"/> 8 歯科医師会	
<input type="checkbox"/> 9 医療機関の相談員や リハビリテーション専門職	
<input type="checkbox"/> 10 学校	
<input type="checkbox"/> 11 その他 ()	

- ② あなたが、地域資源との連携や地域課題等、地域との関わりの中で課題と感ずることについてご記入ください。

問9 認知症支援策について

① あなたが、今後、認知症の方への支援策として、特に重要なものは何だと思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(5つまで)

- | |
|---|
| <input type="checkbox"/> 1 認知症を知る講座や講演会などの取組み |
| <input type="checkbox"/> 2 子どもや若い世代への理解の促進 |
| <input type="checkbox"/> 3 相談しやすい仕組みづくり |
| <input type="checkbox"/> 4 早期発見・早期診療の仕組みづくり |
| <input type="checkbox"/> 5 予防教室などの取組み |
| <input type="checkbox"/> 6 認知症の人を見守るボランティアの育成 |
| <input type="checkbox"/> 7 地域における徘徊の早期発見・連絡・保護の体制整備 |
| <input type="checkbox"/> 8 GPS端末や見守りシールなど発見・保護を円滑化するシステムの整備 |
| <input type="checkbox"/> 9 認知症高齢者の家族同士の交流 |
| <input type="checkbox"/> 10 一時預かり等による家族が休息できる時間の提供 |
| <input type="checkbox"/> 11 介護従事者（ヘルパー・デイサービス・施設など）に対する研修 |
| <input type="checkbox"/> 12 若年性認知症に対する支援 |
| <input type="checkbox"/> 13 認知症の方が入所できる施設の整備 |
| <input type="checkbox"/> 14 成年後見制度の普及・啓発 |
| <input type="checkbox"/> 15 虐待の予防早期発見・防止体制の整備 |
| <input type="checkbox"/> 16 自治会役員をはじめとした地域住民への理解の促進 |
| <input type="checkbox"/> 17 その他（ ） |

② ①で重要だと思う理由や認知症の方との関わりの中で、問題点や課題と感じていることはありますか。

--

問 1 0 専門知識の取得について

あなたは、介護の専門職として知識を向上させるためにどのようなことに取り組んでいますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(あてはまるものすべて)

- 1 事業所内だけでなく外部で行われる研修や講習会に参加している
- 2 他の地域包括支援センターと定期的に情報交換を行っている
- 3 居宅介護支援事業所と定期的に情報交換を行っている
- 4 介護サービス提供事業所へ定期的に訪問等を行い情報交換をしている
- 5 主治医との連携をとっている
- 6 理学療法士や作業療法士、栄養士などの専門職と連携をとっている
- 7 厚生労働省がホームページなどで公表している資料を読んでいる
- 8 埼玉県や本庄市が作成したマニュアルなどを読んでいる
- 9 書店で参考書などを購入して読んでいる
- 10 特に何もしていない
- 11 その他 ()

問 1 1 利用者の状況について

あなたの担当する利用者数の状況についてお伺いします。あてはまる番号に✓を付けてください。

- 1 増加傾向にある
- 2 若干の増減はあるが、ほぼ横ばいである
- 3 減少傾向にある
- 4 増えるときもあるが、減るときもある
- 5 その他 ()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は3月27日(金)までにご返送をお願いいたします。

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票

ご協力をお願い

関係団体 各位

貴団体におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、令和3～5年度を計画期間とする次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、関係団体の皆さまを対象にお願いするものです。

可能な範囲でご記入いただき、3月27日(金)までに、地域福祉課までご返送いただきますようご協力よろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月 本庄市長 吉田 信解

お問い合わせ先 本庄市役所

地域福祉課(電話:0495-25-1127)

介護保険課(電話:0495-25-1719)

団体名	
-----	--

問1 高齢者に関わる主な活動内容について

- ① 貴団体において、高齢者に関わる活動があれば、あてはまる箇所に✓を付けてください。また、その具体的な活動内容について記入してください。

項 目	すでに 取組ん でいる	今後取 組みた い	具体的活動内容
1 高齢者の居場所づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 高齢者の生きがいづくりへの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 高齢者の健康づくりへの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 日頃の話し相手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 悩み事に対する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6 買い物や通院などの外出の手伝い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7 食事や家事等に関する手伝い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8 高齢者世帯への声かけ・見守り	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9 徘徊など認知症の方への対応・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10 災害時における要支援者への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11 地域包括支援センター・高齢者福祉施設等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12 介護予防教室等の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13 その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

② ①で『今後取組みたい』に✓を入れたものについて、理由を記入してください。

項目番号() 理由:	項目番号() 理由:	項目番号() 理由:
項目番号() 理由:	項目番号() 理由:	項目番号() 理由:

問2 活動している地域での問題点・課題について

① 日頃の活動を通じた高齢者との関わりの中で、問題・課題と思われることがありますか。

--

② ①でご記入いただいた問題・課題を解決するために必要なことは何だと思えますか。

--

問3 地域との関わりについて

日頃、関わりをもっている地域資源は何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的にどのような関わりをもっていますか。その内容をご記入ください。(あてはまるものすべて)

項 目	具体的な関わり
<input type="checkbox"/> 1 自治会	
<input type="checkbox"/> 2 民生・児童委員	
<input type="checkbox"/> 3 老人クラブ	
<input type="checkbox"/> 4 社会福祉協議会	
<input type="checkbox"/> 5 NPO法人	
<input type="checkbox"/> 6 ボランティア団体	
<input type="checkbox"/> 7 医師	
<input type="checkbox"/> 8 歯科医師	
<input type="checkbox"/> 9 医療機関の相談員や リハビリテーション専門職	
<input type="checkbox"/> 10 学校	
<input type="checkbox"/> 11 その他()	

問4 生活支援サービスについて

本庄市における介護予防・高齢者福祉に関する事業についてお伺いします。講習会やサービスについて内容をご存じですか。それぞれの項目について、ご存じの場合には「知っている」の欄に✓をご記入ください。

サービス事業名	知っている
1 生活力アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>
2 元気アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>
3 訪問型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>
4 通所型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>
5 介護予防研修会(講演会)	<input type="checkbox"/>
6 介護予防出前講座	<input type="checkbox"/>
7 筋力アップ教室	<input type="checkbox"/>
8 介護予防サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
9 介護予防サポーターフォローアップ研修	<input type="checkbox"/>

(次ページにも続きがあります)

(続き)

サービス事業名	知っている
10 あたまとからだの健康教室	<input type="checkbox"/>
11 シルバー人材センター介護予防事業(フレイル予防教室)	<input type="checkbox"/>
12 在宅医療推進研修会	<input type="checkbox"/>
13 在宅医療・介護連携拠点事業	<input type="checkbox"/>
14 認知症初期スクリーニングシステム	<input type="checkbox"/>
15 認知症サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
16 認知症サポーターステップアップ教室	<input type="checkbox"/>
17 認知症キャラバンメイト養成講座	<input type="checkbox"/>
18 認知症初期集中支援チーム	<input type="checkbox"/>
19 認知症カフェ	<input type="checkbox"/>
20 認知症個別相談会	<input type="checkbox"/>
21 認知症家族の会	<input type="checkbox"/>
22 高齢者虐待防止ネットワーク会議	<input type="checkbox"/>
23 生活支援体制整備研修会(地域づくりフォーラム)	<input type="checkbox"/>
24 生活支援コーディネーター	<input type="checkbox"/>
25 生活支援サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
26 介護マークの貸出	<input type="checkbox"/>
27 介護者教室	<input type="checkbox"/>
28 介護者リフレッシュ事業	<input type="checkbox"/>
29 要介護高齢者介護手当支給	<input type="checkbox"/>
30 要介護者紙おむつサービス事業	<input type="checkbox"/>
31 要介護高齢者訪問理美容サービス事業	<input type="checkbox"/>
32 高齢者入浴料助成事業	<input type="checkbox"/>
33 要介護高齢者ふとん乾燥等事業	<input type="checkbox"/>
34 緊急通報システム事業	<input type="checkbox"/>
35 徘徊高齢者探知事業	<input type="checkbox"/>
36 福祉電話設置	<input type="checkbox"/>
37 高齢者生活支援短期入所事業	<input type="checkbox"/>
38 在宅福祉有償家事援助サービス事業※	<input type="checkbox"/>
39 高齢者世帯等安否確認・配食サービス事業※	<input type="checkbox"/>
40 車いすの貸出※	<input type="checkbox"/>
41 車いす仕様車(福祉車両)の貸出※	<input type="checkbox"/>
42 在宅介護支援センター	<input type="checkbox"/>
43 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/>

※項目番号 38～41 については社会福祉協議会の事業となっています。

問5 地域包括ケアシステムについて

- ① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。（仕組みについては次ページを参照してください）

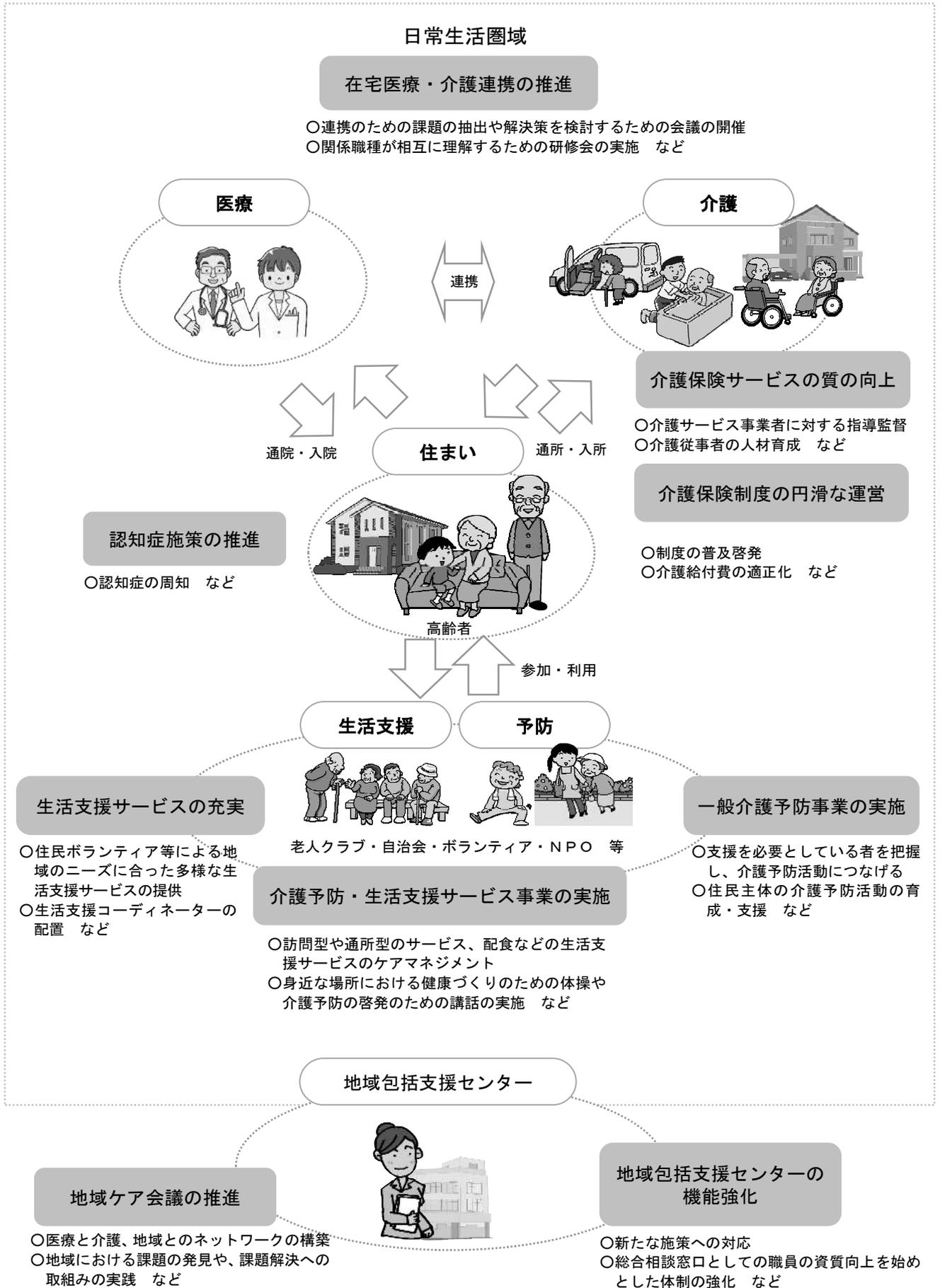
「地域包括ケアシステム」についてご存じですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 内容まで知っている
<input type="checkbox"/> 2 聞いたことはあるが、内容についてはあまり知らない
<input type="checkbox"/> 3 知らない

- ② 「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、特に重要と思われる項目に✓を付けてください。（複数選択可）

<input type="checkbox"/> 1 医療	<input type="checkbox"/> 2 介護	<input type="checkbox"/> 3 介護予防
<input type="checkbox"/> 4 住まい	<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	<input type="checkbox"/> 6 よくわからない

地域包括ケアシステムのイメージ



問6 介護保険サービス等について

① 次の介護保険サービスの内容についてご存じですか。知っているサービスの番号に✓を付けてください。(あてはまるものすべて)

<input type="checkbox"/> 1 訪問介護	<input type="checkbox"/> 2 訪問入浴介護
<input type="checkbox"/> 3 訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 4 居宅療養管理指導
<input type="checkbox"/> 5 訪問看護	<input type="checkbox"/> 6 通所介護
<input type="checkbox"/> 7 通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 8 短期入所生活介護
<input type="checkbox"/> 9 短期入所療養介護	<input type="checkbox"/> 10 特定施設入居者生活介護
<input type="checkbox"/> 11 介護老人福祉施設	<input type="checkbox"/> 12 介護老人保健施設
<input type="checkbox"/> 13 介護医療院	<input type="checkbox"/> 14 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
<input type="checkbox"/> 15 夜間対応型訪問介護	<input type="checkbox"/> 16 認知症対応型通所介護
<input type="checkbox"/> 17 認知症対応型共同生活介護	<input type="checkbox"/> 18 小規模多機能型居宅介護
<input type="checkbox"/> 19 看護小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 20 地域密着型介護老人福祉施設
<input type="checkbox"/> 21 地域密着型特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 22 地域密着型通所介護
<input type="checkbox"/> 23 福祉用具貸与	<input type="checkbox"/> 24 特定福祉用具購入
<input type="checkbox"/> 25 居宅介護住宅改修	<input type="checkbox"/> 26 総合事業 訪問型サービス
<input type="checkbox"/> 27 総合事業 通所型サービス	<input type="checkbox"/> 28 居宅介護支援

② 本庄市の高齢者福祉・介護保険事業について、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は3月27日(金)までにご返送をお願いいたします。

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票

ご協力をお願い

キャラバン・メイト 各位

貴殿におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、令和3～5年度を計画期間とする次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立てる資料とさせていただくため、キャラバン・メイトの皆さまを対象にお願いするものです。

可能な範囲でご記入いただき、3月27日(金)までに、地域福祉課までご返送いただきますようご協力よろしくお願い申し上げます。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月 本庄市長 吉田 信解

お問い合わせ先 本庄市役所

地域福祉課(電話:0495-25-1127)

介護保険課(電話:0495-25-1719)

団体名	
-----	--

問1 高齢者に関わる主な活動内容について

- ① あなたが、高齢者に関わる活動があれば、あてはまる箇所に✓を付けてください。また、その具体的な活動内容について記入してください。

項 目	すでに 取組ん でいる	今後取 組みた い	具体的活動内容
1 高齢者の居場所づくり	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
2 高齢者の生きがいづくりへの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
3 高齢者の健康づくりへの支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
4 日頃の話し相手	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
5 悩み事に対する相談	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
6 買い物や通院などの外出の手伝い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
7 食事や家事等に関する手伝い	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
8 高齢者世帯への声かけ・見守り	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
9 徘徊など認知症の方への対応・支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
10 災害時における要支援者への支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
11 地域包括支援センター・高齢者福祉施設等との連携	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
12 介護予防教室等の支援	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
13 その他	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

② ①で『今後取組みたい』に✓を入れたものについて、理由を記入してください。

項目番号() 理由:	項目番号() 理由:	項目番号() 理由:
項目番号() 理由:	項目番号() 理由:	項目番号() 理由:

問2 活動している地域での問題点・課題について

① 日頃の活動を通じた高齢者との関わりの中で、問題・課題と思われることがありますか。

--

② ①でご記入いただいた問題・課題を解決するために必要なことは何だと思いませんか。

--

問3 地域との関わりについて

日頃、関わりをもっている地域資源は何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的にどのような関わりをもっていますか。その内容をご記入ください。(あてはまるものすべて)

項 目	具体的な関わり
<input type="checkbox"/> 1 自治会	
<input type="checkbox"/> 2 民生・児童委員	
<input type="checkbox"/> 3 老人クラブ	
<input type="checkbox"/> 4 社会福祉協議会	
<input type="checkbox"/> 5 NPO法人	
<input type="checkbox"/> 6 ボランティア団体	
<input type="checkbox"/> 7 医師	
<input type="checkbox"/> 8 歯科医師	
<input type="checkbox"/> 9 医療機関の相談員や リハビリテーション専門職	
<input type="checkbox"/> 10 学校	
<input type="checkbox"/> 11 その他()	

問4 生活支援サービスについて

本庄市における介護予防・高齢者福祉に関する事業についてお伺いします。講習会やサービスについて内容をご存じですか。それぞれの項目について、ご存じの場合には「知っている」の欄に✓をご記入ください。

サービス事業名	知っている
1 生活力アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>
2 元気アップサポートサービス	<input type="checkbox"/>
3 訪問型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>
4 通所型短期集中サポートサービス	<input type="checkbox"/>
5 介護予防研修会(講演会)	<input type="checkbox"/>
6 介護予防出前講座	<input type="checkbox"/>
7 筋力アップ教室	<input type="checkbox"/>
8 介護予防サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
9 介護予防サポーターフォローアップ研修	<input type="checkbox"/>

(次ページにも続きがあります)

(続き)

サービス事業名	知っている
10 あたまとからだの健康教室	<input type="checkbox"/>
11 シルバー人材センター介護予防事業(フレイル予防教室)	<input type="checkbox"/>
12 在宅医療推進研修会	<input type="checkbox"/>
13 在宅医療・介護連携拠点事業	<input type="checkbox"/>
14 認知症初期スクリーニングシステム	<input type="checkbox"/>
15 認知症サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
16 認知症サポーターステップアップ教室	<input type="checkbox"/>
17 認知症キャラバンメイト養成講座	<input type="checkbox"/>
18 認知症初期集中支援チーム	<input type="checkbox"/>
19 認知症カフェ	<input type="checkbox"/>
20 認知症個別相談会	<input type="checkbox"/>
21 認知症家族の会	<input type="checkbox"/>
22 高齢者虐待防止ネットワーク会議	<input type="checkbox"/>
23 生活支援体制整備研修会(地域づくりフォーラム)	<input type="checkbox"/>
24 生活支援コーディネーター	<input type="checkbox"/>
25 生活支援サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>
26 介護マークの貸出	<input type="checkbox"/>
27 介護者教室	<input type="checkbox"/>
28 介護者リフレッシュ事業	<input type="checkbox"/>
29 要介護高齢者介護手当支給	<input type="checkbox"/>
30 要介護者紙おむつサービス事業	<input type="checkbox"/>
31 要介護高齢者訪問理美容サービス事業	<input type="checkbox"/>
32 高齢者入浴料助成事業	<input type="checkbox"/>
33 要介護高齢者ふとん乾燥等事業	<input type="checkbox"/>
34 緊急通報システム事業	<input type="checkbox"/>
35 徘徊高齢者探知事業	<input type="checkbox"/>
36 福祉電話設置	<input type="checkbox"/>
37 高齢者生活支援短期入所事業	<input type="checkbox"/>
38 在宅福祉有償家事援助サービス事業※	<input type="checkbox"/>
39 高齢者世帯等安否確認・配食サービス事業※	<input type="checkbox"/>
40 車いすの貸出※	<input type="checkbox"/>
41 車いす仕様車(福祉車両)の貸出※	<input type="checkbox"/>
42 在宅介護支援センター	<input type="checkbox"/>
43 地域包括支援センター	<input type="checkbox"/>

※項目番号 38～41 については社会福祉協議会の事業となっています。

問5 地域包括ケアシステムについて

- ① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。（仕組みについては次ページを参照してください）

「地域包括ケアシステム」についてご存じですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 内容まで知っている
<input type="checkbox"/> 2 聞いたことはあるが、内容についてはあまり知らない
<input type="checkbox"/> 3 知らない

- ② 「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、特に重要と思われる項目に✓を付けてください。（複数選択可）

<input type="checkbox"/> 1 医療	<input type="checkbox"/> 2 介護	<input type="checkbox"/> 3 介護予防
<input type="checkbox"/> 4 住まい	<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	<input type="checkbox"/> 6 よくわからない

地域包括ケアシステムのイメージ

日常生活圏域

在宅医療・介護連携の推進

- 連携のための課題の抽出や解決策を検討するための会議の開催
- 関係職種が相互に理解するための研修会の実施 など

医療



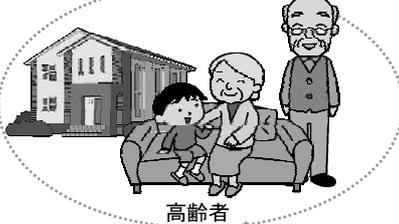
介護



連携



住まい



高齢者

介護保険サービスの質の向上

- 介護サービス事業者に対する指導監督
- 介護従事者の人材育成 など

介護保険制度の円滑な運営

- 制度の普及啓発
- 介護給付費の適正化 など

認知症施策の推進

- 認知症の周知 など

参加・利用

生活支援

予防



老人クラブ・自治会・ボランティア・NPO 等

生活支援サービスの充実

- 住民ボランティア等による地域のニーズに合った多様な生活支援サービスの提供
- 生活支援コーディネーターの配置 など

一般介護予防事業の実施

- 支援を必要としている者を把握し、介護予防活動につなげる
- 住民主体の介護予防活動の育成・支援 など

介護予防・生活支援サービス事業の実施

- 訪問型や通所型のサービス、配食などの生活支援サービスのケアマネジメント
- 身近な場所における健康づくりのための体操や介護予防の啓発のための講話の実施 など

地域包括支援センター

地域ケア会議の推進

- 医療と介護、地域とのネットワークの構築
- 地域における課題の発見や、課題解決への取組みの実践 など



地域包括支援センターの機能強化

- 新たな施策への対応
- 総合相談窓口としての職員の資質向上を始めとした体制の強化 など

問6 介護保険サービス等について

① 次の介護保険サービスの内容についてご存じですか。知っているサービスの番号に✓を付けてください。(あてはまるものすべて)

- | | |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 1 訪問介護 | <input type="checkbox"/> 2 訪問入浴介護 |
| <input type="checkbox"/> 3 訪問リハビリテーション | <input type="checkbox"/> 4 居宅療養管理指導 |
| <input type="checkbox"/> 5 訪問看護 | <input type="checkbox"/> 6 通所介護 |
| <input type="checkbox"/> 7 通所リハビリテーション | <input type="checkbox"/> 8 短期入所生活介護 |
| <input type="checkbox"/> 9 短期入所療養介護 | <input type="checkbox"/> 10 特定施設入居者生活介護 |
| <input type="checkbox"/> 11 介護老人福祉施設 | <input type="checkbox"/> 12 介護老人保健施設 |
| <input type="checkbox"/> 13 介護医療院 | <input type="checkbox"/> 14 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 |
| <input type="checkbox"/> 15 夜間対応型訪問介護 | <input type="checkbox"/> 16 認知症対応型通所介護 |
| <input type="checkbox"/> 17 認知症対応型共同生活介護 | <input type="checkbox"/> 18 小規模多機能型居宅介護 |
| <input type="checkbox"/> 19 看護小規模多機能型居宅介護 | <input type="checkbox"/> 20 地域密着型介護老人福祉施設 |
| <input type="checkbox"/> 21 地域密着型特定施設入居者生活介護 | <input type="checkbox"/> 22 地域密着型通所介護 |
| <input type="checkbox"/> 23 福祉用具貸与 | <input type="checkbox"/> 24 特定福祉用具購入 |
| <input type="checkbox"/> 25 居宅介護住宅改修 | <input type="checkbox"/> 26 総合事業 訪問型サービス |
| <input type="checkbox"/> 27 総合事業 通所型サービス | <input type="checkbox"/> 28 居宅介護支援 |

② 本庄市の高齢者福祉・介護保険事業について、ご意見・ご要望等ございましたらお聞かせください。

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は3月27日(金)までにご返送をお願いいたします。

次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に関する調査票 (居宅介護支援事業所のケアマネジャー)

ご協力のお願い

居宅介護支援事業所 各位

貴事業所におかれましては、日頃より介護保険制度の円滑な運営につきまして、ご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、高齢者福祉の充実を図るため、令和3～5年度を計画期間とする次期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定を進めております。

当該計画策定に向け、地域包括ケアシステムの推進や介護保険サービス等の在り方を検討するため、アンケート調査を実施することになりました。

本調査は、実効性のある計画づくりに役立つ資料とさせていただくため、居宅介護サービスに直接関わっている貴事業所のケアマネジャーの皆さまを対象にお願いするものです。

お忙しいところ大変恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

令和2年3月 本庄市長 吉田 信 解

◆ご記入にあたってお願い◆

- 本調査（アンケート）は、ケアマネジャーの皆さまから多くのご意見を聴取したいため、複数のケアマネジャーが所属する事業所につきましては、それぞれご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 可能な範囲でご記入いただき、**3月27日（金）**までに、介護保険課（下記アドレス）まで電子メールにて回答又は介護保険課もしくは児玉総合支所 支所市民福祉課までご持参くださいますようお願いいたします。

介護保険課：kaigo@city.honjo.lg.jp

お問い合わせ先 本庄市役所

介護保険課（電話：0495-25-1719）

地域福祉課（電話：0495-25-1127）

○貴事業所の所在地域はどちらですか。

- | |
|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 1 本庄東中学校区 |
| <input type="checkbox"/> 2 本庄西中学校区 |
| <input type="checkbox"/> 3 本庄南中学校区 |
| <input type="checkbox"/> 4 児玉中学校区 |

問1 あなた自身のことについて教えてください。

① あなたの性別を教えてください。あてはまる番号に✓を付けてください。

- 1 男性 2 女性

② あなたの年齢を教えてください。あてはまる番号に✓を付けてください。

- 1 20歳代 2 30歳代 3 40歳代 4 50歳代 5 60歳以上

③ 介護支援専門員の仕事を始めて何年に（他社含む）なりますか。

	年目
--	----

④ 現在のあなたの勤務形態を教えてください。（✓は1つ）

- 1 専従（常勤） 2 専従（非常勤） 3 兼務（常勤） 4 兼務（非常勤）

問2 あなたの業務について教えてください。

① 令和2年2月1日現在、あなたは何人のケアプランを担当していますか。

	人
--	---

② 上記①のうち、本庄市在住の利用者は何人ですか。

	事業対象者	支援1	支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
人数								

問3 地域包括ケアシステムについて

① 本庄市では、高齢者が地域で安心して生活できるよう、関係機関の連携のもと、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」を推進しています。

あなたは、現在、「地域包括ケアシステム」が十分に整備され、高齢者一人一人に合った適切なサービスが提供されていると思われるでしょうか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② あなたが、「地域包括ケアシステム」の整備にあたり、「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援サービス」の中で、強化すべきと思うものがあれば、あてはまる番号に✓を付けてください。（複数選択可）

項目	理由
<input type="checkbox"/> 1 医療	
<input type="checkbox"/> 2 介護	
<input type="checkbox"/> 3 介護予防	
<input type="checkbox"/> 4 住まい	
<input type="checkbox"/> 5 生活支援サービス	

問4 介護と医療との連携について

- ① あなたは、主治医と連携が取れていると思いますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分連携が取れている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度連携が取れている
<input type="checkbox"/> 3 連携が取れていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ② あなたは、本庄市児玉郡入退院調整ルールについてご存じですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 知っているし活用している
<input type="checkbox"/> 2 知らない
<input type="checkbox"/> 3 知っているが活用していない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ③ あなたは、在宅医療について、自宅で生活されている高齢者に、適切な在宅医療が提供されていると思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分提供されている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度提供されている
<input type="checkbox"/> 3 提供されていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

- ④ あなたが、医療と介護の連携が図られ、在宅医療を望まれる人への支援を充実させるために、重要と思われることは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 1	在宅医療について市民の理解が深まるような周知活動
<input type="checkbox"/> 2	入退院時の医療と介護の円滑な連携
<input type="checkbox"/> 3	加齢や認知症等による判断能力の低下に備え、自分が終末期をどのように過ごしたいかの意思を表明するためのツールの普及
<input type="checkbox"/> 4	往診や訪問診療ができる医療機関の拡充
<input type="checkbox"/> 5	医療的支援を要する人に対応できる介護・福祉人材の確保と育成
<input type="checkbox"/> 6	その他 ()

問5 介護保険サービス等について

- ① あなたが、今後、超高齢社会に向けて特に重要であるもしくは不足すると思われる介護保険サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(5つまで)

<input type="checkbox"/> 1	訪問介護	<input type="checkbox"/> 2	訪問入浴介護
<input type="checkbox"/> 3	訪問リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 4	居宅療養管理指導
<input type="checkbox"/> 5	訪問看護	<input type="checkbox"/> 6	通所介護
<input type="checkbox"/> 7	通所リハビリテーション	<input type="checkbox"/> 8	短期入所生活介護
<input type="checkbox"/> 9	短期入所療養介護	<input type="checkbox"/> 10	特定施設入居者生活介護
<input type="checkbox"/> 11	介護老人福祉施設	<input type="checkbox"/> 12	介護老人保健施設
<input type="checkbox"/> 13	介護医療院	<input type="checkbox"/> 14	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
<input type="checkbox"/> 15	夜間対応型訪問介護	<input type="checkbox"/> 16	認知症対応型通所介護
<input type="checkbox"/> 17	認知症対応型共同生活介護	<input type="checkbox"/> 18	小規模多機能型居宅介護
<input type="checkbox"/> 19	看護小規模多機能型居宅介護	<input type="checkbox"/> 20	地域密着型介護老人福祉施設
<input type="checkbox"/> 21	地域密着型特定施設入居者生活介護	<input type="checkbox"/> 22	地域密着型通所介護
<input type="checkbox"/> 23	福祉用具貸与	<input type="checkbox"/> 24	特定福祉用具購入
<input type="checkbox"/> 25	居宅介護住宅改修	<input type="checkbox"/> 26	総合事業 訪問型サービス
<input type="checkbox"/> 27	総合事業 通所型サービス	<input type="checkbox"/> 28	居宅介護支援

- ② ①で重要であるもしくは不足すると選択した理由を記入してください。

(続き)

	サービス事業名	知っている	紹介した
11	シルバー人材センター介護予防事業（フレイル予防教室）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
12	在宅医療推進研修会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
13	在宅医療・介護連携拠点事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
14	認知症初期スクリーニングシステム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
15	認知症サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
16	認知症サポーターステップアップ教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
17	認知症キャラバンメイト養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
18	認知症初期集中支援チーム	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
19	認知症カフェ	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
20	認知症個別相談会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
21	認知症家族の会	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
22	高齢者虐待防止ネットワーク会議	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
23	生活支援体制整備研修会（地域づくりフォーラム）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
24	生活支援コーディネーター	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
25	生活支援サポーター養成講座	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
26	介護マークの貸出	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
27	介護者教室	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
28	介護者リフレッシュ事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
29	要介護高齢者介護手当支給	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
30	要介護者紙おむつサービス事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
31	要介護高齢者訪問理美容サービス事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
32	高齢者入浴料助成事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
33	要介護高齢者ふとん乾燥等事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
34	緊急通報システム事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
35	徘徊高齢者探知事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
36	福祉電話設置	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
37	高齢者生活支援短期入所事業	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
38	在宅福祉有償家事援助サービス事業※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
39	高齢者世帯等安否確認・配食サービス事業※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
40	車いすの貸出※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
41	車いす仕様車（福祉車両）の貸出※	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※項目番号 38～41 については社会福祉協議会の事業となっています。

② あなたが、今後、充実させる必要があると思われる生活支援サービスは何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 高齢者の居場所づくり
<input type="checkbox"/> 2 高齢者の生きがいづくりへの支援
<input type="checkbox"/> 3 高齢者の健康づくりへの支援
<input type="checkbox"/> 4 日頃の話し相手
<input type="checkbox"/> 5 悩み事に対する相談
<input type="checkbox"/> 6 買い物や通院などの外出の手伝い
<input type="checkbox"/> 7 食事や家事等に関する手伝い
<input type="checkbox"/> 8 地域のパトロール
<input type="checkbox"/> 9 見守りが必要な方への声かけ
<input type="checkbox"/> 10 徘徊など認知症の方への対応・支援
<input type="checkbox"/> 11 災害時における要援護者への支援
<input type="checkbox"/> 12 高齢者の相談機関・福祉施設等との連携
<input type="checkbox"/> 13 その他 ()

③ ②で充実させる必要があると選択された理由を記入してください。

問7 高齢者の権利擁護について

① あなたは、虐待事例への対応について、地域の支援機関が相互に連携して十分に対応できているとお考えですか。あてはまる番号に✓を付けてください。

<input type="checkbox"/> 1 十分対応できている
<input type="checkbox"/> 2 ある程度は対応できている
<input type="checkbox"/> 3 対応できていない (理由)
<input type="checkbox"/> 4 その他 ()

② あなたは、権利擁護の推進にあたり重要なことは何だと思えますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(3つまで)

<input type="checkbox"/> 1 住民への啓発
<input type="checkbox"/> 2 関係機関の職員への研修等
<input type="checkbox"/> 3 権利擁護に関する事業の充実
<input type="checkbox"/> 4 市民後見人の養成
<input type="checkbox"/> 5 低所得者への費用支援(後見費用の補助等)
<input type="checkbox"/> 6 養護者(家族等)の負担軽減
<input type="checkbox"/> 7 その他 ()

問9 地域との関わりについて

- ① あなたが、日頃、関わりをもっている地域資源は何ですか。あてはまる番号に✓を付けてください。また、具体的にどのような関わりをもっていますか。その内容をご記入ください。(あてはまるものすべて)

項目	具体的な関わり
<input type="checkbox"/> 1 自治会	
<input type="checkbox"/> 2 民生・児童委員	
<input type="checkbox"/> 3 老人クラブ	
<input type="checkbox"/> 4 社会福祉協議会	
<input type="checkbox"/> 5 NPO法人	
<input type="checkbox"/> 6 ボランティア団体	
<input type="checkbox"/> 7 医師	
<input type="checkbox"/> 8 歯科医師	
<input type="checkbox"/> 9 医療機関の相談員や リハビリテーション専門職	
<input type="checkbox"/> 10 学校	
<input type="checkbox"/> 11 その他 ()	

- ② あなたが、地域資源との連携や地域課題等、地域との関わりの中で課題と感ずることについてご記入ください。

問 10 認知症支援策について

① あなたが、今後、認知症の方への支援策として、特に重要なものは何だと思われますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(5つまで)

- 1 認知症を知る講座や講演会などの取組み
- 2 子どもや若い世代への理解の促進
- 3 相談しやすい仕組みづくり
- 4 早期発見・早期診療の仕組みづくり
- 5 予防教室などの取組み
- 6 認知症の人を見守るボランティアの育成
- 7 地域における徘徊の早期発見・連絡・保護の体制整備
- 8 GPS端末や見守りシールなど発見・保護を円滑化するシステムの整備
- 9 認知症高齢者の家族同士の交流
- 10 一時預かり等による家族が休息できる時間の提供
- 11 介護従事者（ヘルパー・デイサービス・施設など）に対する研修
- 12 若年性認知症に対する支援
- 13 認知症の方が入所できる施設の整備
- 14 成年後見制度の普及・啓発
- 15 虐待の予防早期発見・防止体制の整備
- 16 自治会役員をはじめとした地域住民への理解の促進
- 17 その他（）

② ①で重要だと思う理由や認知症の方との関わりの中で、問題点や課題と感じていることはありますか。

問 1 1 専門知識の取得について

あなたは、介護の専門職として知識を向上させるためにどのようなことに取り組んでいますか。あてはまる番号に✓を付けてください。(あてはまるものすべて)

- 1 事業所内だけでなく外部で行われる研修や講習会に参加している
- 2 他の居宅介護支援事業所と定期的に情報交換を行っている
- 3 地域包括支援センターと定期的に情報交換を行っている
- 4 介護サービス提供事業所へ定期的に訪問している
- 5 主治医との連携をとっている
- 6 理学療法士や作業療法士、栄養士などの専門職と連携をとっている
- 7 厚生労働省がホームページなどで公表している資料を読んでいる
- 8 埼玉県や本庄市が作成したマニュアルなどを読んでいる
- 9 書店で参考書などを購入して読んでいる
- 10 特に何もしていない
- 11 その他 ()

問 1 2 利用者の状況について

あなたの担当する利用者数の状況についてお伺いします。あてはまる番号に✓を付けてください。

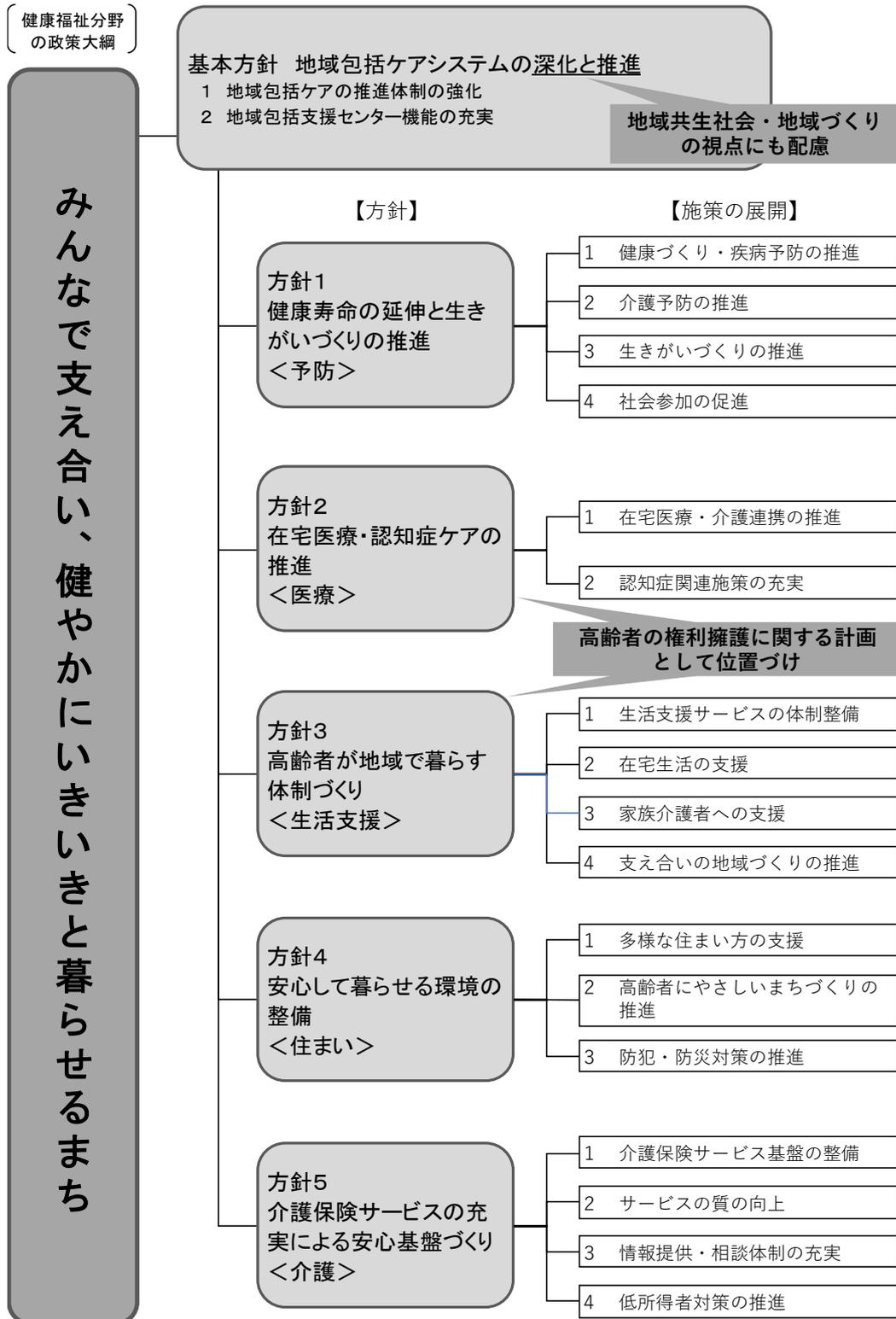
- 1 増加傾向にある
- 2 若干の増減はあるが、ほぼ横ばいである
- 3 減少傾向にある
- 4 増えるときもあるが、減るときもある
- 5 その他 ()

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。
ご記入いただいた調査票は3月27日(金)までにご返送をお願いいたします。

計画骨子（案）

1 計画の体系

今期計画の基本的な方向性を引き継ぎ、介護保険制度の改正に対応しながら、地域の状況や目指すべき方向に合致した施策体系となるよう配慮します。



2 計画の構成

第1章 計画の策定にあたって

- ・計画の目的、位置づけ、期間
- ・介護保険制度の改正内容
- ・地域包括ケアシステムと日常生活圏域

第2章 高齢者を取り巻く状況

- ・人口・世帯の状況、介護保険の利用状況
- ・アンケート調査のまとめ
- ・関係団体・機関ヒアリング結果
- ・課題のまとめ

第3章 計画の基本方針

- ・計画の基本方針と施策の体系

第4章 計画の具体的な取り組み

- ・基本方針
- ・〈予防〉〈医療〉〈生活支援〉〈住まい〉〈介護〉の各分野における方針と施策
- ・各事業量数値目標
- ・高齢者の権利擁護に関する計画

第5章 介護保険給付・事業費等の見込み

- ・介護保険事業の対象者数、サービス利用量の見込み
- ・介護保険事業費の見込み
- ・第1号被保険者の介護保険料の設定

第6章 計画の推進体制

- ・施策を推進するための体制づくりと役割分担

地域密着型サービスの整備について

本庄市役所介護保険課

1 本庄市地域密着型サービス公募について

本庄市では、平成30年度から令和2年度までを計画期間とする「本庄市第8次高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画」に基づき、地域密着型サービス事業所の基盤整備を進めています。令和元年度は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス（児玉地域）、小規模多機能型居宅介護サービス（本庄東地域）、及び認知症対応型共同生活介護（本庄西、本庄東、児玉地域）の整備を予定しています。

基盤整備にあたり、質の高いサービス提供体制の確立を目指し、より良い地域密着型サービスを提供できる事業者を適正かつ公平に選定するため、期間を設けて事業者を公募により募集しました。

2 整備スケジュール

令和元年	9月9日（月） ～12月20日（金）	公募申込受付
令和2年	1月17日（金）	プレゼンテーション
	2月12日（水）	介護保険運営協議会への諮問 事業者の決定
令和2年度中		着工・竣工 事業所の指定 サービス提供開始

3 指定予定事業者について

上記のスケジュールで事業者の募集を行ったところ、認知症対応型共同生活介護サービス（本庄東地域）に対して、「メディカル・ケア・サービス株式会社」から応募がありました。募集要領に基づき、選定委員会による書類審査及びプレゼンテーション審査を行ったところ、基準を満たしていたため、「メディカル・ケア・サービス株式会社」を指定予定事業者の候補者に選定します。（裏面参照）

審査項目(点数)	評 価 員 (A)	評 価 員 (B)	評 価 員 (C)	評 価 員 (D)	評 価 員 (E)	平均
1 法人の運営理念及び基本方針(12)	9	9	11	8	8	9
2 利用者への対応(18)	16	14	18	11	14	14.6
3 職員体制及び職員の質の向上(12)	11	11	10	8	10	10
4 法人の状況(16)	15	15	15	15	15	15
5 施設の立地状況等(27)	21	24	24	21	24	22.8
6 事業運営(9)	8	6	8	6	7	7
7 地域との連携や支援(12)	11	10	11	9	11	10.4
8 加点項目(18)	4	0	4	2	4	2
合計(124)	95	89	101	80	93	91.6

※平均が基準点の 87 点を上回るため、指定予定事業者の候補者とする。

○認知症対応型共同生活介護サービス

認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

現在、市内には西地域 1 箇所、東地域 2 箇所、南地域 6 箇所、児玉地域 1 箇所の計 10 箇所に施設が整備されています。

《指定予定事業者の候補者》

事業者	メディカル・ケア・サービス 株式会社
代表者	山本 教雄
事業者所在地	さいたま市大宮区大成町一丁目 2 1 2 番地 3
事業所	(仮) 愛の家グループホーム本庄東台
事業所予定地	本庄市東台 2 丁目 2 9 4 3 番 1 他 3 筆 (本庄東地域)

4 再公募について

定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス及び小規模多機能型居宅介護サービスについては応募がありませんでしたが、第 7 期介護保険事業計画期間中に整備することは難しいことから、再公募は行いません。

【様式5】

法人の沿革・運営実績

(メディカル・ケア・サービス グループ全体)

年 月	内 容
1999年11月	介護サービスの提供を事業の目的として、埼玉県さいたま市大宮区(旧 大宮市)にメディカル・ケア・サービス株式会社を設立
2001年6月	第1棟目となる「愛の家グループホーム桶川」を埼玉県桶川市に開設
2003年6月	埼玉県さいたま市に、グループホームにデイサービスと居宅介護支援事業所を併設した複合事業所を開設
2004年8月	福祉用具貸与・販売事業所を開設
2006年4月	介護付有料老人ホーム「アンサンブル大宮」を埼玉県さいたま市に開設
2006年8月	名古屋証券取引所セントレックス市場に株式を上場(証券コード:2494)
2006年10月	東海地区において、事業継承により19棟のグループホームの運営を受託
2006年12月	株式会社SORA(連結子会社)を東京都中央区に設立し、人材紹介・派遣業に進出
2007年12月	食材管理会社のグリーンフード株式会社を設立
	株式会社日本スウェーデン福祉研究所と契約し、JSCI・シルヴィアホーム看護・介護・教育研修センターを設置し、「タクティールケア」についての講座を開催
2008年8月	静岡県富士宮市において、事業継承により全国100棟目となる「愛の家グループホーム富士宮」を開設
2009年5月	東京都内にて介護付有料老人ホーム「ファミニュー」3棟の運営を受託
2010年3月	株式会社SORAの派遣・紹介事業を営業譲渡、株式会社ケアスターへ社名を変更し、福祉用具事業を同社へ移管
2010年9月	障がい者雇用を促進するMCSハートフル株式会社を設立(同年10月に特例子会社として認定)
2011年11月	東京都練馬区に、グループホームと小規模多機能を併設した事業所を開設
2012年2月	認知症に関する情報を総合的に取り扱う情報ポータルサイト「認知症きらきらネット」をオープン
2012年8月	三重県にてグループホームキノシタ有限会社の全株式を取得
2012年10月	埼玉県内最大級の介護付有料老人ホーム「アンサンブル大宮口進」を埼玉県さいたま市に開設
2013年5月	埼玉県内3棟目となる介護付有料老人ホーム「アンサンブル浦和」をさいたま市緑区に開設
2013年7月	三光ソフランホールディングス株式会社が全株式を取得し、非上場化
2013年10月	東京都大田区、新潟県三条市、愛知県刈谷市にグループホームを開設し、グループホーム運営200事業所到達
2014年12月	中国南通市にて106床の「南通瑞慈美邸護理院」を開設
2015年2月	静岡県内1棟目となる介護付有料老人ホーム「アンサンブル浜松尾野」を浜松市に開設
2015年7月	愛知県内1棟目となる介護付有料老人ホーム「アンサンブル豊田曙」を豊田市に開設
2016年6月	介護事業者向けオンライン研修サービス等を運営する「株式会社オーボックス」と資本提携
2016年12月	中国上海市にて独資会社となる「美邸(上海)商貿有限公司」を設立

2017年10月	埼玉県草加市、埼玉県三芳町、福島県二本松市、神奈川県秦野市にグループホームを開設し、全国259事業所のグループホーム運営となる。
2018年6月	居室数4976室となり、運営居室数が日本一となる
2018年9月	埼玉県飯能市に、グループホームを開設し、埼玉県内50事業所のグループホーム運営となる
2019年11月	<p>学研ホールディングスと㈱日本政策投資銀行への株式譲渡により、学研ホールディングスのグループとなる</p> <p>前岡山県伊東市に、グループホームを開設し、全国270事業所のグループホーム運営となる</p> <p>【メディカル・ケア・サービス グループ全体】</p> <p>グループホーム : 270事業所 (5174室)</p> <p>介護付有料老人ホーム : 9事業所 (630室)</p> <p>小規模多機能型居宅介護 : 12事業所</p> <p>住宅型有料老人ホーム : 1事業所</p> <p>都市型経費老人ホーム : 9事業所</p> <p>居宅介護支援事業所 : 2事業所</p> <p>通所介護事業所 : 1事業所</p> <p>海外事業所 (中国) : 3事業所</p>

事業計画提案書

法人名 メディカル・ケア・サービス株式会社

実施事業 認知症対応型共同生活介護

※事業計画提案書の枠については、必要に応じて伸縮してください。行間、文字数、余白等については自由に変更して構いませんが、A4で最大15ページまでとします。

1 法人の運営理念及び基本方針

① 応募動機

現在、埼玉県下におきましては、隣接の上里町など50棟の認知症高齢者グループホームをそれぞれの地域の特性を活かし運営をしております。

ご入居のニーズも非常に高く、サービス拡充を望む声も多く頂戴しております。

また、隣接町の上里町（神保原）との連により、認知症ケア事例の共有やスタッフの交流などを積極的に行い、弊社の認知症ケアのノウハウ・技術・経験・テクニック等を本庄市民の皆様のみならず、周辺地域に提供していくことができるものと確信し応募致しました。

更に、本計画地の地主様におかれましては、今回の計画に関して、弊社の考えにご賛同いただき、また、これまで過ごしてきた地域に貢献したいという非常に強い思いを持っておられます。

開設後におきましても、地域交流を含めて協力を惜しまない旨の申し出をいただいております。

学研ホールディングスグループ傘下の弊社は、1999年11月に設立。メディカル・ケア・サービスグループは、全体で270棟のグループホームを運営し、運営室数5,174室と日本一となっています。認知症ケアを牽引する立場として、ケアの品質にもこだわり、メディカル・ケア・サービスにしかできないサービスの提供を御市においても実践することを確約致します。

②法人の運営理念

○運営方針

弊社は1999年11月に設立し、認知症高齢者のグループホーム事業に特化して事業を展開してまいりました。

学研グループ理念である「私たち学研グループは、全ての人が心ゆたかに生きることを願い今日の感動・満足・安心と明日への夢・希望を提供します」を根本的な理念に置き、急速に進行する高齢社会を背景に、介護を取り巻く環境も深刻化する中、「認知症を取り巻く、あらゆる社会環境を変革する」を弊社の運営方針としております。

その運営方針を遂行する為に、「ビジョン」と「介護理念」を定め、実践しております。

【ビジョン】

- 予防・改善・緩和の分野において、顧客本位のサービスを提供する

弊社は認知症の早期発見や予防、改善に向けた研究も進めるなど、軽度の方から重度な方まであらゆる顧客ニーズに対応できるよう取り組みをしています。どのような状況においても、顧客が望む生き方、時間の過ごし方を最も重要なものと捉え、本人が望むサービスを提供していきます。

- 認知症に対する認識を変え、新たな社会需要をつくる

認知症に対する誤解や誤った社会の認識を変え、認知症に対する社会の受け止め方や関わり方をより良いものにしていくための取り組みを行ってまいります。認知症になっても社会の一員として、

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

いつまでも社会に参画・貢献できる。家族や地域が当たり前にならざるを得ない社会にすることが、私たちの使命と考えています。

● 介護職の存在価値を高め、生涯働き続けられる専門職にする

介護職は非常に価値の高い仕事をしています。それは、ご利用者やご家族への貢献はもちろん、ご利用者の怪我や病気を未然に防ぐことで、国全体の社会保障費や医療費抑制にも貢献しています。そういった介護職の本質的な価値を改めて社会に訴えていきます。そして、AI・ICTや新たな手法を活用しながらその専門性を磨き、同時に海外での活躍の場を増やすなどしていくことで、介護職がさらに高いステージで幅広く活躍できる土壌づくりに取り組みます。

③基本方針

●事業運営の基本的な考え方と具体的な方策

【介護理念】

- 1) 「快適」で「穏やか」な生活を常に支援します
- 2) さまざまな機会を通じて、地域の人々との触れ合いを大切にします
- 3) 「心」を込めた親切なサービスに努めその「姿勢」を磨き続けます

1) 「快適」で「穏やか」な生活を常に支援します

1. 「普通」とは何か。「普通の生活」とは何か。その大切さと難しさを理解します
2. そのうえで、その方の機能を存分に発揮いただくように支援します
3. さらに周囲との自然な調和が発生し、ありふれた日常を感じてもらえるように関わります

スタッフひとりひとりの【知識・見識+関わり方】によって、ご利用者の「快適さ」「穏やかさ」の質が決まるということ深く理解し、介護に向き合います

2) さまざまな機会を通じて、地域の人々との触れ合いを大切にします

1. 地域の人々に介護事業所や認知症を正しく理解してもらうよう努めます
2. 社会の中で日常生活が営めるように、双方に働きかけます
3. 地域を巻き込んで介護ができる環境整備をはたらきかけていきます

地域社会の一員として、各事業所が地域社会の営みに溶け込めるよう、スタッフやご利用者が参画できるよう、人と人のつながりづくりに努めます

3) 「心」を込めた親切なサービスに努めその「姿勢」を磨き続けます

1. どんな時でも諦めず、その方の理解に努めます
2. 満足感や生きがいを感じる楽しい生活の援助をします
3. 共に生きていくための、かかわり方や知識・技術を高めていきます

お一人おひとりの心の声に耳を傾け、その思いを叶えられるようにするために、かかわり方を技術として学び、そして研鑽し、関わる全ての人々が生きがいを感じられる生活を創造できるよう、諦めずに向き合います

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

④第三者評価、情報公表制度に関する考え方

●第三者評価や情報公表制度に対する取り組み姿勢

○外部評価

年1回実施し、結果については、第三者が閲覧できるよう、必要な機関において公示致します。

自己評価や外部評価は、自分たちのケアやホームを振り返ることができる大変良い手段であると考え、改善が必要な項目に関しては、全スタッフがかかわって取り組めるように小規模のグループに分けて要因を分析を行い、PDCAサイクルを活用し、より良いサービスが提供できるように取り組みます。また、他のホームの取り組みについても情報共有や具体的な導入方法等についても検討、検証を行い、ご入居者様にとってより良いサービスの提供や、ご家族様からの信頼を得ることができるよう繋げてまいります。

2 利用者への対応

①利用者の保護

●利用者の権利擁護（虐待防止を含む）、プライバシーに関する考え方と具体的な方策

○利用者の虐待防止の取組

1. 新規開設前に高齢者虐待及び身体拘束について研修を実施

2. 開設後は、「高齢者虐待と身体拘束『ゼロ』に向けて」の研修を年4回実施

①グループワークを通じて、適切ではないケアを受けた場合の気持ちを知る

②身体拘束の理解、MCSでの身体拘束に関する取扱い

③不適切ケアの理解、ストレスマネジメントについて

i) 『相手の言い分を聞く』という姿勢がストレスの軽減につながります。

虐待につながる「不適切ケア」を防止する為には、ご利用者様中心の考え方を持つのと同時に、自分自身が感じる摩擦＝ストレスを軽減させる必要があります。

・介護者が感じやすいストレス

- 「やりたいこと（やらなければならないこと）」が思うようにいかない（出来ない）

- 注意される、怒られるなどの負のイメージが強い

- 「〇〇をやらなければならない」という「～ねばならない」思考（義務感）

ii) 今の自分を振り返り、ご入居者様を理解する

・ご入居者様中心の考え方ができているか

・自身のストレスをコントロールできているか

iii) ストレスサインチェック表を使用し、ストレスのサインを自分でチェックする

④MCSにおける身体拘束の取扱いに関する 基本方針を理解する

3. 虐待が発生した場合の取組み

①内部調査を行い、行政及びご家族様に報告を行う

②本部コンプライアンス委員会による懲罰

③事業所にて虐待防止の為の研修を実施

○成年後見制度や権利擁護に関する事業等の活用の取組

成年後見人や関係機関との連絡や連携を図ります。面談出席や必要書類提示などの協力や個別対応を行い、安心して生活が継続できるよう支援致します。

○利用者の気持ちや尊厳に配慮した対応のための取組

ご入居者様の心情や気持ちに寄り添い、意向や思いを尊重した対応を致します。

ご入居者様の尊厳に配慮するために、言葉使いや言動について、接遇の研修を実施しております。

居室の出入りの際には声がけすることや、ドアの開閉についても、プライバシーへの配慮も留意し、ご入居者様の尊厳を守ります。

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

- 身体拘束の廃止に関する考え方と具体的な方策（※認知症対応型共同生活介護については身体拘束等適正化委員会の構成員や運営方法等）

○身体的拘束等の廃止の取組

身体拘束につきましては、【身体拘束の取扱いに関する要綱】に基づき、個人の尊厳の観点からも禁止の徹底を行っておりますが、ご入居者様または他のご入居者様へ生命、身体に危害を及ぼす恐れがある場合など、緊急止むを得ない場合に限り行うこともございます。その場合には、拘束を行うに至った経緯（緊急止むを得ない理由）、状況、時間等詳細に記録し、ご家族様に開示致します。このことにつきましては、ご入居時に説明を行い、その同意を得ることとしております。

また、入職時の新人研修や各種職員研修の際に、身体拘束及び虐待防止についての時間をもち、スタッフ一人ひとりが常に意識するよう働きかけます。

万一、弊社事業所や他事業者の施設で拘束や虐待等の事実が発覚した場合や、関連する記事が出た際には、ユニットごとに回覧、周知しております。そして改めて身体拘束禁止と虐待防止について考える機会を作っております。

②利用者の決定等

- 利用申込者の決定基準及び利用終了時の条件

・利用者決定基準

- ① 要支援2及び要介護1以上の被認定者であり、かつ認知症であること。
- ② 少人数による共同生活を営むことに支障がないこと。
- ③ 著しい自傷若しくは他害行為のおそれがないこと。
- ④ 常時医療機関等において治療をする必要がないこと。
- ⑤ 本契約に定めることを承認し、別紙「重要事項説明書」に記載するMCSの運営方針に賛同できること

上記の5項目を利用基準として契約書上で明文化しております。弊社の事業所では、ご利用者様にご入居いただくにあたり、事前に必ずご本人にお会いさせていただき、アセスメントをとっております。介護度や認知症の症状・程度による入居制限は特別設けておらず、ご本人やご家族がご利用を希望されている場合には、可能な限りお受け入れするよう努めます。

万一、当ホームでの受け入れができない場合には、近隣のグループホームの紹介を第一に、他介護施設等の紹介・斡旋を行います。

また、地域密着型サービスという観点から、原則、本庄市にお住まいの方がご利用いただけるホームではありますが、当予定地は本庄東圏域になりますので、個々人のおかれている状況等も鑑みた上で、なるべくホーム近隣にお住まいの方にご入居いただける様、配慮致します。

・利用終了時の条件

弊社からの契約解除において、以下のように利用契約書上で明文化しております。（利用契約書 第23条）

当社は、次の各号の一つに該当することとなった場合、本契約を解約することができることとします。但し、①号及び②号以外に該当することとなった場合、当社は、本契約を解約するにあたり、適切な予告期間をおくものとします。

- ① お客様が、当ホームにおいて少人数による共同生活を営むにおいて、伝染性疾患等により他のお客様の生活又は健康に重大な影響を及ぼすおそれがある等、著しい支障が認められる状況となったことにより、当ホームでの生活を継続することができなくなったとき。
- ② お客様が医療機関に連続して2ヶ月以上入院する等により、当ホームにおいて生活することができず、当ホームにおける生活を再開できる見込みが立たないとき。
- ③ 本契約に基づく金銭債務の中に、履行期限を2ヶ月以上経過しても履行されたいものがあることから、お客様（連帯保証人が定められている場合には当該連帯保証人）に対し、相当期間を定めて当該金銭債務の履行を催告したにもかかわらず、当該相当期間内に当該金銭債務が履行されず、その後も履行される見込みが立たないとき。

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

- ④ 本契約に基づく金銭債務の中に、履行期限を2ヶ月以上経過しても履行されないものがあり、当社との間で、当該履行されない金銭債務について、これを分割して履行する旨の契約が締結されたにもかかわらず、当該契約に定めた期限の利益喪失事由に該当する事由が生じたとき。
- ⑤ お客様の療養看護及び財産管理について、ご家族間で意見の対立があったことから、ご家族に協議を求めたにもかかわらず、相当期間経過後もご家族間で協議が整わなかったとき。
- ⑥ お客様のご家族間に争いがあり、当ホームにおけるお客様の生活や当ホームの運営に著しい支障がもたらされたことから、ご家族に善処を求めたにもかかわらず、相当期間経過後も善処されなかったとき。
- ⑦ その他、お客様の医療行為依存度が著しく高まったことから、当ホームにおいては生活が困難、又は天災、災害、施設・設備の故障により当ホームの利用が困難となる等、当ホームにおいて介護サービスの提供を受けることができない特別な事情又は合理的な理由が存することとなったとき。

また、⑦の説明として、グループホームは在宅介護の延長であり、サービスの提供が困難な場合があることをご説明しております。

- 例） ・絛口摂取ができなくなった場合
・常時医療行為が必要となった場合
・完全な寝たきりになってしまった場合（立位や端座位が全く保てない）

これらの状態が該当する場合には、ご入居者様、ご家族様（身元引受人）へ退居の申し出を致します。退居の際には、介護施設や病院等、生活の場の紹介・斡旋を行い、必ず次の生活の場が決定するまでは、当ホームでの生活をしていただけるよう対応致します。

これらの事項は入居契約時に必ずご説明し、同意いただいた上でご利用いただける様に対応しております。

③防災対策等

●火災や天災など非常災害時の危機管理に関する考え方と具体的な方策

○各種自然災害発生時の対応

・対応手順

常にご入居者様の生命・安全を第一に考え行動する事を規範とし、被害を最小限にとどめるよう知識や心構えを身につけることは勿論、非常災害時マニュアル（災害・防災対策マニュアル）を設置し、万一の災害に備えます。

施設内で火災が発生した場合には、初期消火に努めるとともに、近隣住民の協力や消防隊の出動を要請することにより、入居者様の避難・誘導、早期鎮火・延焼防止に努め、火災や地震等によりご入居者様が被災・負傷した場合にも協力を仰ぎ、速やかな救出、救助に努めます。

また、夜間についても、各ユニットに1名の夜勤を配置し、非常時に備えます。

さらに大地震・水害・風害などの自然災害時には、入居者様及び介護職員の安全を確保することを目的とした防災対策マニュアルを整備することに加え、最低3日分の非常食を備蓄しております。

・避難訓練

年2回、消防計画にもとづく消防訓練（消火、通報、避難・誘導訓練等（うち1回は夜間想定））を実施致します。

○非常災害時の対応

・地域住民等との連携体制

非常災害の際に隣近所の安否を確認を実施したり、助け合って消火活動、救出活動が行えるよう、避難訓練実施の際に、地域住民に参加を依頼して連携を図ります。

・地域の要介護者の避難の受入の可否

行政から要望があった場合は、積極的に受け入れ致します。

実際に台風により利用不可となった事業所のご入居者様を弊社の事業所で受け入れた実績がございます。

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

・夜間など職員の数が少ない場合を想定した訓練の実施
年1回実施致します。

・備蓄品の有無

非常災害時に備え、非常食（30人×3日分）、飲料水（30人×3日分）、救急箱1箱、CDラジカセ（電池使用可能）2個、携帯用コンロ2個、懐中電灯2個を備蓄しております。

●防犯対策（外部からの侵入、利用者の無断外出など）に関する考え方と具体的な方策

日中は常時開錠することとしておりますが、玄関には外出・侵入を感知できるような器具を設置すると共に、インターフォンはカメラ付のものを使用することで、防犯対策に努めております。しかし、緊急対応等で職員が少なくなった場合などは安全面を重視し、施錠することもございます。来訪者に関しては、来訪者表を用意し、名前・住所・電話番号等の記入をお願いし、出入り者の管理を行います。（プライバシーに配慮し、お一人ずつ記入する用紙になっております。）また、夜勤帯につきましては施錠の徹底を行い、防犯に努めます。

④衛生管理等

●日常的な衛生管理から感染症や食中毒等の発生時の対応・再発防止などに関する考え方と具体的な方策

「感染症・食中毒予防マニュアル」を定め、各種感染症及び食中毒の予防の対策を行っております。また、発生した場合は、感染後の対応に従い、蔓延しない（させない）よう取り組んでおります。

⑤苦情処理、事故防止対策等

●さまざまな苦情に対する解決の取組についての考え方と具体的な方策

○苦情解決の仕組み

ご入居者様・ご家族様からの苦情に対して、迅速かつ適切に対応するため、受付窓口の設置や担当者の配置、事実関係の調査の実施、改善措置、ご入居者様及びご家族様に対する説明や記録の整備等必要な措置を行います。

苦情やご意見は、ホームの相談窓口へ直接お申し出いただくことができることはもちろんですが、ホームに直接苦情を申し出ることが躊躇される場合には、直接MCS本部（品質管理課）に苦情等をお申し出いただくことも可能です。（ホームの窓口は管理者及び介護支援専門員がその任務にあたります。）

ホームの相談窓口へお申し出いただいた場合、先ずはホーム内で検討し、相手方と話し合いの機会を設け、詳しい内容を聞くと共に、担当者からも事情・状況を確認し、早期解決・改善を図るよう努めます。

MCSの相談窓口へお申し出いただいた場合、MCS本部関係部署、及びホームの担当マネージャーと対応を協議し、早期解決・改善を図ってまいります。いずれの場合も、苦情等の内容を検討、あるいは対応を協議するに際しては、お申し出いただいた方のご要望等に配慮し、慎重にお取り扱い致します。

また、具体的に相談窓口・苦情処理の体制及び手順を施設入り口に掲示し、且つ、新規ご入居者様に対し重要事項説明書等を通じ、相談窓口、苦情処理概要及びサービス体型についてご説明し、ご理解いただいた上でのご利用につなげます。

○苦情や要望をもとにサービスを改善するための具体的な取組

毎年ご入居者様及びご家族様に対し、アンケート調査を実施し、ご利用時の状況、サービス内容、職員の対応等を把握し、問題点があれば早期の改善を行います。また、サービスの質の向上につながる改善項目を洗い出し、都度、オペレーションを改善しております。

●事故が発生した場合の対処法、事故・虐待防止に関する考え方と具体的な方策

○事故発生時の対応の手順

- ① 「事故・急変フローチャート」及び「事故予防マニュアル」に従い、ご入居者様の状態に応じて対応する
- ② 緊急連絡体制・事故対応マニュアルに従い、社内及びご家族様に連絡をする
- ③ 事故発生後3日以内に「事故報告書」を作成し、上長へ報告する

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

④ 必要に応じて「事故報告書」を行政に提出

○事例やヒヤリハットの協議方法や頻度、事故の再発防止のための独自の取組

- ・全270事業所（グループ全体）に提出を義務付けているヒヤリハット・事故報告書を集積し、要因分析を行い全事業所に配信しております。
- ・事業所単位または、エリア単位で定期的（年1回以上）研修会等を実施し、報告・発表を行い、再発防止・予防に努めております。
- ・年1回の品質点検と転倒予防チェックシート等を設け予防に努めております。

高齢者虐待を行わない為には、職員教育が最も重要であり、「虐待」の定義をしっかりと介護職員に認識させることが対策の第一歩であると考えております。弊社の事業所では、新規開設前に管理者及び介護職員を対象とした社内研修の中で、虐待についての教育も盛り込み、虐待防止に努めております。また、研修後に採用となった介護職員に対しては別途研修の機会を設けて、全職員が統一した認識で業務が行えるよう対応致します。また、虐待を疑わせるサインを見逃さないよう、定期的に虐待発見チェックリストを事業所で閲覧させ、ご利用者様お一人お一人の身体面や行動面の変化を日々観察するよう指導してまいります。

また、虐待は身体拘束とも密接な関係もあることから、本社メンバーを主体とした「身体拘束廃止推進委員会」というものを設置しております。弊社は身体拘束ゼロへ取り組みを行なっておりますが、やむを得ず身体拘束を行なわなければならないような状況が発生した場合、ホーム独自で判断しないように、その状況を委員会でも十分検討した上で実施を決定するようにしています。更に本社には「コンプライアンス委員会」という法令順守機関も設置しており、不適切な行為が万が一発生した場合のことも考え、検討および適切な処分が行なえるような体制を整えております。

虐待防止についてのマニュアルを整備しており、ホームの介護職員を対象に、定期的な勉強会の開催を行なうことはもちろんのこと、日頃からの啓発活動の場として、介護職員が目にしやすい場所に、防止を訴えるポスターも掲示致します。

3 職員体制及び職員の質の向上

①人員の確保等

●職員の勤務体制について（基準を満たしているか、給与や処遇について）

- | | |
|---------|------------------------------------|
| 管理者 | 1名（認知症管理者研修受講修了者、1ユニットの計画作成担当者を兼務） |
| 計画作成担当者 | 1名（介護支援専門員、認知症実践者研修受講修了者、介護従業者を兼務） |
| 介護従業者 | 1.4名（常勤専従1.0名、非常勤専従3名、常勤兼務1名） |

○人事制度

永続的な安定運営及び育成支援のできる人材を増やすことから、キャリアパス制度による段位と連動した給与制度としています。職能要件の明確化やキャリア形成する為の道筋を明確化し、品質素養要件・将来性・公平性の標準化と可視化しています。

○賃金体系

- ・キャリアパスによる段位・職位と連動した給与制度
- ・期間評価と段位評価による昇給
- ・職歴、在職年数による設定
- ・保有資格に対する資格手当
- ・地域情勢に合わせた地域手当
- ・処遇改善賞与

○福利厚生の充実や労働環境の改善などの取組

- ・福利厚生の充実
 - 「MCS福利厚生サイト Tsunagari」を運営

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

- ◆ 「GakkenMail」での社員割引
 - ◆ H・I・Sの旅行優待
 - ◆ アート引っ越しセンターの引越基本料金割引
 - ◆ リフレクソロジーサロン【リフレ】の割引チケット
 - ◆ アパマンショップの賃貸住宅契約時の仲介手数料割引
- 上記以外にも充実（20社以上と提携）

▶ 健康診断検査項目の拡充

- ◆ 定期健康診断の検査項目に「血糖値検査（IIB A1c）」を追加
- ◆ 年齢に関わらず心電図実施

▶ がん検診の自己負担補助

- ◆ 市町村が住民向けに実施しているがん検診等を社員が受診した場合に、自己負担額を会社で補助します。

（人間ドッグでのがん検診も対象）

・労働環境の改善

社員の定年は満60歳とするが、本人が希望する時には、満70歳まで嘱託社員として再雇用しております。

○職員の不安を解消するための相談支援体制等の整備

- ・MCS社員専用ホットダイヤル（電話及びメール）を設置しております。

【相談別窓口】

- ▶ 心の相談・人間関係のトラブルに関する窓口
- ▶ 介護に関する相談・ご入居者様に対する虐待行為・身体拘束に関する窓口
- ▶ 現金の着服・不正引き出し等に関する窓口
- ▶ ハラスメント等に関する窓口

- ・社外相談窓口を設けております。

社内で相談にくいことは社外相談窓口の「ウェルリンク」に相談することが可能です。

質問や相談内容が会社や他人に知られることはございません。

●予定している人員を確保するための具体的方策

◇基本方針

社内よりその資質を有した者を配属することと、社外の周辺地域より有資格者の採用を行うことを基本としております。社外からの採用を行う場合につきましては、広告媒体（折込チラシ・インターネット等）を用い、新卒者や中途入職者の採用を計画的に行い、定められた職員数を確保いたします。また、地域の方の活力を活かせるよう、周辺地域の方の募集・採用を積極的に行います。周辺地域の方を採用することは、ご利用者様と介護職員の間で馴染みの関係を構築しやすく、同時に、地域密着型サービスの趣旨に合ったものであると認識しております。

◇採用・確保までの流れ

1. 募集活動の開始（周辺地域にお住まいの方を積極採用する為の取り組み）
 - ①職安に求人広告を掲載し、公募を実施（職安からの人材紹介の活用・トライアル雇用の申込なども平行して実施）
 - ②ホーム周辺の新聞折込広告・フリーペーパー活用による公募
 - ③ホーム周辺へのポスティングの実施
 - ④インターネット・モバイル広告への募集広告の掲載
2. 弊社介護職員から、異動希望の職員・異動可能な職員がいるかを検討
3. 認知症対応型サービス事業管理者研修・認知症介護実践者研修等のスケジュールを確認し、遅滞なく受講ができるように申込を行う
4. 職員紹介制度の活用

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

弊社介護職員の友人・知人のご紹介を促進し、支援する制度

5. 再就職支援事業者への求人リクエストの実施

介護未経験者の積極雇用の推進の為

●資格要件・研修要件のある人員確保への対応

◇各職員の採用方法

①管理者

その資質を確保するため、原則として十分な知識及び経験を有し、厚生労働大臣の定める研修を修了した者を社内より配属することと致します。社外からの採用となる場合には、周辺地域より有資格者の採用を行います。また、その開始時期に関しては概ね開設予定6ヵ月前より開始致します。

②計画作成担当者（介護支援専門員）

その資質を確保するため、原則として十分な知識及び経験を有し、厚生労働大臣の定める研修を修了した者を社内より配属することと致します。社外からの採用となる場合には、周辺地域より有資格者の採用を行います。また、その開始時期に関しては概ね開設予定4ヵ月前より開始致します。

②勤務体制の確保等

●緊急時及び日常における職員のバックアップ体制に関する考え方と具体的な方策

緊急連絡網を策定致します。木庄市民の他、近隣在住者の職員割合を多く採用致します。

隣接の上里町にある事業所や熊谷市の事業所など、埼玉県内の複数事業者から、一時的な応援や異動など対応ができます。

●離職率を低くするための取り組み

キャリアアップ制度に合わせた賃金制度の実施。

定期面談の実施など、全国展開での離職率低減実例を基に導入しております。

●職員の資質向上のための外部研修や内部研修などに関する考え方と具体的な方策

○職員の資格取得のための支援制度及び職員への周知方法

①資格取得支援への取り組み

・介護支援専門員

・更新研修を修了し、新資格証を取得した者に支援金を支給

・受験対策講座として、eラーニングを利用した自主学習プログラムの提供

・介護福祉士

・受験対策講座として、eラーニングを利用した自主学習プログラムの提供

・介護福祉士実務者研修

・実務者研修受講料金を研修終了後に支給（上限120,000円まで）

②職員への周知方法

独自の社内ネットワーク内にeラーニングや社内教育に関するサイトを設け、社員が個人のPCやスマートフォンからいつでも確認できるように周知しております。

○職員研修計画（認知症介護、ターミナルケア、ACP、高齢者虐待及び身体拘束、管理者への研修、外部研修への参加）

①研修体制の充実

【会社としての取り組み】

・開設時における、オープニングスタッフ向けの研修の実施

・新人社員導入研修の実施

・新人社員1年後研修の実施

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

- ・キャリアパスの段階に応じた研修の実施

【ホームごとの取り組み】

- ・毎月一回の事業所ごとでの研修の実施
- ・エリア及び事業部独自の事情に合わせた、スタッフ・リーダー向け研修を実施
- ・中途採用者における入職時研修とOJTを実施
- ・外部実施の無料・有料の各種セミナー・勉強会への参加

4 施設の立地状況等

①施設の立地条件

●既存施設との距離や偏りのない事業所配置

当該日常生活圏域の本庄東圏域における既存事業所（グループホーム）は、2箇所ありますが、鉄道線路の南側と国道17号線の北側に位置し、本庄駅北口の市街地から北東方向には、同一サービス事業所がないことから、偏りのない立地となります。

●日常生活の利便性

本庄駅から徒歩11分の市街地に位置し、徒歩10分圏内には、複数の商店があり買物や散歩などの日常生活の利便性は高い地域となります。

②建物・設備計画の内容

●敷地の広さ、建物の間取り・構造等

避難路や菜園スペース、10台以上の駐車スペースなど、余裕のある敷地となります。

建物は、延床面積 約180坪とし、お一人あたり10坪の広さと、居室面積は18室全て指定基準である7.43㎡より大きい10㎡以上で統一し、ゆったり過ごせることは勿論、リロケーションダメージを最小限に抑えることができるよう個人のなじみの品々を設置できる広さを確保しております。

●利用者が安全で快適に利用できるようにするための具体的な方策

段差のない空間と、手すりを各場所に設置することにより、ご入居者様にとって生活しやすい空間を提供し、転倒リスクを最小限に留められるよう考慮しております。感染症予防の観点からも洗面台は2ヶ所以上設置しております。

災害対策として、スプリンクラーの設置はもちろんですが、各居室・リビング・ダイニングのカーテン及びカーペット類はすべて防炎のものを使用致します。また、スタッフルームに非常通報装置一式（消防署に直通で繋がる電話）を設置し、各階に非常警報設備を1箇所・消火器は2つ以上整備する予定です。避難経路もできうる限り二方向に取り、万一の事態に備えます。

エアコン（冷暖房完備）、収納スペースを用意し居室の扉は横開きのものにし、申椅子をご利用の方でも十分通行できるよう配慮しております。

●家庭的な生活空間を取り入れるための工夫

居室は、なじみの家具や物品を持ち込んで頂き、自室としてくつろげるようリビングには、ソファやテレビなどを設置し、家庭的な雰囲気とします。

5 事業運営

① 利用料の妥当性

家賃：57,000円/月

支払い家賃 月額820,000円

$820,000$ (家賃) $\div 18$ (定員) $\div 95\% = 47,953$ 円 (1)

修繕・備品・設備保守点検費用 年額2,000,000円

$2,000,000 \div 12$ (ヶ月) $\div 18$ (定員) $\div 95\% = 9,746$ 円 (2)

$47,953$ (1) $+ 9,746$ (2) $= 57,699 \approx 57,000$ 円

食材料費：48,600円/月 (30日)

日額1,620円 $\times 30$ 日 = 48,600円

水光熱費：22,000円/月

水道・ガス・電気料金 既存ホームの平均値より算定

22,000円

おむつ代：実費

理美容代：実費

敷金：114,000円 (入居時)

お客様が当ホームを退居した場合、当社は敷金を返金することとします。ただし、以下の費用が発生している場合その他お客様に債務がある場合は、これらを差し引いた残りの金額を返金することとします。

ア お客様の居室について、お客様の故意もしくは過失により、または、お客様が要介護状態もしくは要支援状態にあることから、通常の使用とは異なる使用により生じたものと合理的に推認される損耗等の復旧にかかる費用（経年変化および通常の使用による損耗等の復旧にかかる費用については、お客様の負担としないこととします）。

イ お客様の財産（残置財産）を処分することが必要になった場合、その処分にかかる費用。

② 資金計画の適正性及び長期的な経営能力

今回の事業開始時の資金確保の方法ではありますが、土地及び建物につきましては賃借による為、保証金の差入れ、施設内備品及び開業費用についての資金手当が必要となります。施設備品につきましてはリースを活用し、資金の流出を抑えていきます。保証金及び開業費用についての手当も必要となってきますが、現状保有金にて十分賄うことができると判断しております。

グループホーム運営に特化し、設立後20年を経過し、全国で270事業所を運営しています。

平成30年より、学研グループになり、より安定した財政基盤や事業規模から、長期安定した経営ができます。

6 地域への貢献

① 地域との連携や支援

● 事業の運営にあたって地域との交流を図る具体的な方策及び市町村が実施する事業に協力する具体的な方策

メディカル・ケア・サービスグループは自社が運営する事業所を拠点とし、当該市町村に有る社会資源（介護施設・看護事業所・障がい者福祉施設、病院医療機関、教育機関）と行政機関等と連携し、認知症になっても住み慣れた場所で、安心して暮らせることを大切にしております。

具体的な事業所の取り組みとして、介護教室の開催等を行います。またグループホームを理解していただくための取り組みとして、各イベントへ地域の方々への参加要請します。更にご入居者様のご要望に応じ、社会活動へも積極的に参加をし、地域との交流をサポート致します。

○ 地域との相互交流

● 地元自治会への入会及び自治会主催の催しへの積極的に参加致します。

● 毎日公園等への散歩時に行なう、挨拶や触れ合い大切にしています。また食材については、地産地消

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

を推奨し、特に生鮮食品（青果・精肉・鮮魚）・お米や日配品については地元商店へご入居者様と一緒に買物へ行きます。

- 地域で行われる書道展や絵画展などの展示会に足を運び、ご希望があればご入居者様の作品を出品する等、趣味を通しての仲間作りを支援致します。

- グループホームの運営を開放的なものにするよう努め、保育園児、幼稚園児、小・中学生等との交流及び社会勉強の場を提供致します。

◆ 保育園・幼稚園との交流

高齢者と一緒に生活しない家族が多くなっている状況を踏まえ、ホームに保育園・幼稚園の園児を招き、ご入居者様と触れ合う場を提供

◆ 小学校・中学校・高校・大学等との交流

社会勉強の一環である課外授業時に職場体験の受入れや介護体験実習などを積極的に行う。また、保育園・幼稚園・小学校・中学校のイベント（運動会・発表会）にも参加

- 介護保険・グループホームや認知症についての理解をしていただけるよう、地域の方々に対して介護教室などを開催致します。

- 子供110番の登録を行います。

弊社敷地内を活用して季節に応じたイベント（夏祭り・クリスマス会・敬老会・節分等）に地域住民を招く。福引大会やバザーを併設し行い子供や近隣が集まりやすい工夫を致します。

● 運営推進会議の構成員や運営方法に関する考え方と具体的な方策

構成員は、行政担当者、地域包括支援センター、地域住民（民生員、自治会）、入居者様、入居者様家族と考えています。運営状況報告の他、地域との連携や課題についての意見交換の場とします。

● バックアップ施設（協力医療機関等）からの支援及び連携体制などに関する考え方と具体的な方策

医療機関との連携に関しては、かかりつけ医との連携を強化致します。グループホームのご利用者に関して基本的には現在利用中のかかりつけ医（主治医）の継続をお願いします。（主治医の重視）

ご利用者様は認知症高齢者という特性上、ご自身の健康や体調について適切に伝えることが困難な場合がございます。また、多くの方が何らかの基礎疾患を抱えており、医学的見地から定期的な管理が必要となります。そのため、かかりつけ医や協力医療機関とは健康の維持や向上だけでなく、万が一に備えた日常的な協力支援体制が不可欠です。急変などの緊急時に備え、入院加療や休日・夜間などの対応について円滑な協力体制を確保する為、あらかじめその連絡方法や取り扱い等について協議を行い、速やかに且つ適切な対応が行えるよう連携致します。

協力医療機関の選定基準を下記の通りに致します。

- ① 救急指定を受けていること
- ② 認知症高齢者の方が受診しやすい疾患等の診療科目を網羅している
- ③ グループホームからの距離が遠方でないこと

また、歯科においても、歯科医療機関と提携し、診療及び定期的な口腔ケアを実践していきます。

日常生活圏域内にある堀川病院の地域医療連携室へ事前相談を実施しております。

② 本庄市内からの雇用促進等

● 本庄市民の雇用促進についての方策

地域の方の活力を活かせるよう、周辺地域の方の募集・採用を積極的に行います。周辺地域の方を採用することは、ご利用者様と介護職員の間で馴染みの関係を構築しやすく、同時に、地域密着型サービスの趣旨に合ったものであると認識しております。本庄市民の方の車保有率の高さから、職員駐車場を多く確保致します。

【様式4-2】（小規模多機能型居宅介護・認知症対応型共同生活介護）

●本庄市内事業者からの物品調達についての方策

地域の有効な社会資源は積極的に活用させていただきます。日々の生活の中で、地域との関わりを大切にすることで、馴染みの関係が構築でき、地域の活性化にも繋がると考えておりますので、ホームの食事や必要物品の買い物は、できる限り近隣の商店街等を利用させていただきたいと考えております。

地域密着型サービス事業所指定・更新・廃止状況

○新規指定

番号	指定年月日	所在市町村	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	R2.1.1	美里町	グループホーム つどいの杜		認知症対応型共同生活介護	法人変更による

○指定更新

番号	更新期限	指定年月日	所在市町村	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	R1.11.30	R1.12.1	本庄市	デイサービスしんせい	本庄市児玉町児玉1070番地	地域密着型通所介護	
2	R1.12.31	R2.1.1	本庄市	リハプライド 本庄	本庄市けや木3丁目25番6号	地域密着型通所介護	

○廃止

番号	廃止年月日	所在市町村	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	R1.12.31	本庄市	アップルデイサービスセンター	本庄市小島6丁目8番3号	地域密着型通所介護	
2	R1.12.31	本庄市	くるみデイサービス	本庄市小島3丁目16番26号	地域密着型通所介護	広域型へ移行
3	R1.12.31	美里町	グループホーム つどいの杜	美里町大字白石2319-1	認知症対応型共同生活介護	法人変更による

○管外被保険者受け入れ

番号	協議年月日	同意年月日	保険者名	事業所名	事業所所在地	サービス区分	備考
1	R1.12.9	R1.12.13	大里広域	デイサービスセンタージャム	本庄市西五十子446-15	認知症対応型通所介護	

地域密着型サービス利用状況一覧(R2.2.1現在)

○認知症対応型共同生活介護(グループホーム)

認知症と診断された高齢者が共同で生活できる場で、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)	本庄市民(人)	本庄市外(人)
グループホーム やまぶき	朝日町1-14-3	9	9	9	0
トマト村	北堀1939	18	18	18	0
しゃくなげ荘	前原2-2-3	18	18	16	2
グループホーム ノエル本庄	小島1-1-34	9	9	8	1
グループホーム ゆうあい本庄	見福3-8-9	18	18	18	0
グループホーム 元気村	田中105-1	9	9	8	1
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	18	16	16	0
グループホーム まごころ	西富田653-1	18	17	16	1
グループホーム 四季の丘	児玉町飯倉170-3	18	16	16	0
グループホーム 紙ふうせん	今井1325-1	18	16	15	1
合計		153	146	140	6

グループホーム入居状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用)	事業所数	入居者数(人)
	4	5

○地域密着型介護老人福祉施設(小規模特別養護老人ホーム)

定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設で、食事・入浴などの介護や健康管理が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入所者数(人)
特別養護老人ホーム 千鳥の丘	児玉町宮内1250-1	29	29
特別養護老人ホーム 四季咲きの杜	北堀779-3	29	28

○地域密着型特定施設入居者生活介護(ケアハウス)

定員29人以下の小規模な有料老人ホームなどで、食事・入浴などの介護や機能訓練が受けられます。

事業所名	所在地	定員(人)	入居者数(人)
ケアハウス グリーンピース	栗崎105-1	29	28

○小規模多機能型居宅介護

施設への「通い」を中心に、自宅に来てもらう「訪問」、施設に泊まる「宿泊」のサービスが受けられます。

事業所名	所在地	登録定員	登録者数
しゃくなげ荘	前原2-2-33	25	11
多機能ホームノエルこだま	児玉町上真下350-1	29	29
小規模多機能あったかほーむ下野堂	下野堂1-14-12	29	29

○認知症対応型通所介護(認知症デイサービス)

認知症と診断された高齢者が、食事・入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	定員
デイサービスセンター ジャム	西五十子446-15	12
デイサービスセンター やまぶき (休止中)	朝日町1-14-3	3
グループホーム 五感の里本庄早稲田	北堀1931-1	3

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護職員と看護職員が一体または密接に連携し、定期的に訪問します。また、利用者の通報や電話などに対して随時対応します。

事業所名	所在地	利用者数
蛍ヶアセンター	西五十子634-3	26

○地域密着型通所介護

定員18人以下の小規模な通所介護施設で、食事・入浴などの介護や機能訓練が日帰りで受けられます。

事業所名	所在地	利用定員
むさしのデイサービスセンター	児玉町飯倉166	17
デイサービスセンター ファミリーエイド	朝日町3-9-10	10
若泉公園デイサービスセンター	若泉2-2-43	15
通所介護事業所 スペースゆう	本庄3-9-22	10
GENKINEXT 本庄けや木	けや木3-24-27	15
デイサービス メープル	日の出2-5-8	10
GENKINEXT 本庄児玉	児玉町児玉2497-1	10
デイサービスしんせい	児玉町児玉1070	10
リハプライド本庄	けや木3-25-6	18
アジアリゾートスパ デイサービスアイル	本庄2-5-6	10
デイサービス 縁	児玉町金屋147-1	10
デイサービスセンター さち (休止中)	堀田1011	10

地域密着型通所介護利用状況について (本庄市民が本庄市外の施設を利用※みなし指定を除く)	事業所数	利用者数(人)
	4	8

第7期介護保険事業計画サービス見込量の進捗管理のための作業シート【本庄市】

計画値：30年度、実績値：平成31年3月末

ステップ1：認定率の比較（認定者数／第1号被保険者数）

(%)

		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因やその確認方法
要介護認定率		17.5%	16.3%	1.1%	介護予防事業の取り組みが進んだため。高齢者本人の意識の変化。
年齢階級	前期高齢者		3.9%		
	後期高齢者		29.6%		

ステップ2：受給率の比較（（利用者数／12ヶ月）／第1号被保険者数）

(%)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因
居宅サービス	訪問介護	1.9%	2.0%	-0.1%	概ね適正と捉えている。
	訪問入浴介護	0.1%	0.1%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	訪問看護	0.7%	0.6%	0.1%	概ね適正と捉えている。
	訪問リハビリテーション	0.2%	0.2%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	居宅療養管理指導	0.8%	1.0%	-0.1%	概ね適正と捉えている。
	通所介護	4.0%	4.0%	-0.0%	概ね適正と捉えている。
	通所リハビリテーション	1.2%	1.1%	0.2%	概ね適正と捉えている。
	短期入所生活介護	0.8%	0.9%	-0.0%	概ね適正と捉えている。
	短期入所療養介護（老健）	0.1%	0.1%	0.1%	概ね適正と捉えている。
	短期入所療養介護（病院）	0.0%	0.0%	0.0%	
	福祉用具貸与	5.5%	5.0%	0.5%	利用者数と給付費ともに増加しているが、計画策定時の予想より利用者が増えなかったため。
	特定施設入居者生活介護	0.2%	0.2%	-0.0%	概ね適正と捉えている。
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	0.1%	0.1%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	夜間対応型訪問介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	認知症対応型通所介護	0.1%	0.1%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	小規模多機能居宅介護	0.2%	0.2%	-0.0%	概ね適正と捉えている。
	認知症対応型共同生活介護	0.7%	0.7%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	地域密着型特定施設入居者生活介護	0.1%	0.1%	-0.0%	概ね適正と捉えている。
	地域密着型介護老人福祉施設	0.3%	0.3%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	看護小規模多機能型居宅介護	0.0%	0.0%	0.0%	
	地域密着型通所介護	1.5%	1.3%	0.2%	概ね適正と捉えている。
施設サービス	介護老人福祉施設	1.5%	1.5%	-0.0%	概ね適正と捉えている。
	介護老人保健施設	0.9%	0.9%	0.0%	概ね適正と捉えている。
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	0.1%	0.1%	0.0%	概ね適正と捉えている。
介護予防支援・居宅介護支援		8.4%	8.4%	-0.1%	概ね適正と捉えている。

ステップ3：受給者1人あたり給付費の比較（給付費／利用者数）

(円)

サービス名		計画値	実績値	差異	差異について考えられる要因
居宅サービス	訪問介護	43,607	43,384	224	概ね適正と捉えている。
	訪問入浴介護	61,488	62,196	-708	概ね適正と捉えている。
	訪問看護	46,116	41,631	4,485	想定より全体の利用者が少ない。さらに要介護者より要支援者の利用が増加したため。
	訪問リハビリテーション	32,793	30,978	1,815	概ね適正と捉えている。
	居宅療養管理指導	9,344	10,328	-984	概ね適正と捉えている。
	通所介護	99,208	94,779	4,430	全体で利用者数と一人あたりの利用回数は増えているが、想定していたよりも重度の利用者が増えず、軽度者が増えていたため。
	通所リハビリテーション	60,454	57,629	2,825	一人あたりの利用回数は横ばいであるが、想定していたよりも重度より軽度の利用者が多かったため。
	短期入所生活介護	96,435	105,763	-9,328	想定していたよりも重度の利用者が多く、1人あたりの利用回数も多いため。
	短期入所療養介護（老健）	108,583	86,678	21,905	想定よりも利用者は増えず、重度より軽度の利用者が多いため。
	短期入所療養介護（病院）	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	福祉用具貸与	10,773	11,052	-280	概ね適正と捉えている。
	特定施設入居者生活介護	182,232	168,098	14,134	想定していたよりも重度の利用者が少なかったため。
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	135,311	126,044	9,267	概ね適正と捉えている。
	夜間対応型訪問介護	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	認知症対応型通所介護	111,948	115,500	-3,553	想定していたよりも重度の利用者が多くなったため。
	小規模多機能居宅介護	157,437	176,568	-19,132	基盤整備で見込んだ以上に利用者が増えたため。
	認知症対応型共同生活介護	238,606	237,402	1,204	概ね適正と捉えている。
	地域密着型特定施設入居者生活介護	183,817	175,715	8,102	概ね適正と捉えている。
	地域密着型介護老人福祉施設	253,573	265,338	-11,764	想定していたよりも重度の利用者が多くなったため。
	看護小規模多機能型居宅介護	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	
	地域密着型通所介護	59,415	56,338	3,076	想定していたよりも利用者数が減っている。地域密着型より広域型の利用者が多い。
施設サービス	介護老人福祉施設	223,109	230,818	-7,709	概ね適正と捉えている。
	介護老人保健施設	261,744	259,414	2,330	概ね適正と捉えている。
	介護医療院				
	介護療養型医療施設	400,792	357,659	43,132	想定していたよりも重度の利用者が減っているため。
介護予防支援・居宅介護支援		12,211	12,076	135	概ね適正と捉えている。

第7期介護保険事業計画サービス見込量の進捗管理のための作業シート基礎数値【本庄市】

計画値：30年度、実績値：平成31年3月末

ステップ1

(人)

		認定者数		第1号被保険者数	
		計画値	実績値	計画値	実績値
要介護認定率		3,792	3,558	21,716	21,770
年齢階級	前期高齢者		442	11,274	11,254
	後期高齢者		3,116	10,442	10,516

ステップ2

(人)

サービス名		利用者数	
		計画値	実績値
居宅サービス	訪問介護	5,016	5,281
	訪問入浴介護	336	279
	訪問看護	1,824	1,566
	訪問リハビリテーション	564	541
	居宅療養管理指導	2,100	2,486
	通所介護	10,380	10,458
	通所リハビリテーション	3,240	2,821
	短期入所生活介護	2,172	2,229
	短期入所療養介護（老健）	300	167
	短期入所療養介護（病院）	0	0
	福祉用具貸与	14,304	13,093
	特定施設入居者生活介護	456	501
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	360	276
	夜間対応型訪問介護	0	0
	認知症対応型通所介護	288	245
	小規模多機能居宅介護	444	508
	認知症対応型共同生活介護	1,740	1,727
	地域密着型特定施設入居者生活介護	312	338
	地域密着型介護老人福祉施設	696	691
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0
施設サービス	地域密着型通所介護	3,876	3,286
	介護老人福祉施設	3,996	4,012
	介護老人保健施設	2,340	2,313
	介護医療院		
	介護療養型医療施設	144	140
介護予防支援・居宅介護支援		21,876	22,069

ステップ3

(円)

サービス名		給付費	
		計画値	実績値
居宅サービス	訪問介護	218,733,000	229,108,460
	訪問入浴介護	20,660,000	17,352,757
	訪問看護	84,116,000	65,193,750
	訪問リハビリテーション	18,495,000	16,758,962
	居宅療養管理指導	19,622,000	25,674,934
	通所介護	1,029,781,000	991,195,204
	通所リハビリテーション	195,872,000	162,572,520
	短期入所生活介護	209,457,000	235,745,090
	短期入所療養介護（老健）	32,575,000	14,475,305
	短期入所療養介護（病院）	0	0
	福祉用具貸与	154,091,000	144,706,777
	特定施設入居者生活介護	83,098,000	84,217,262
	地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型	48,712,000
夜間対応型訪問介護		0	0
認知症対応型通所介護		32,241,000	28,297,616
小規模多機能居宅介護		69,902,000	89,696,776
認知症対応型共同生活介護		415,175,000	409,993,424
地域密着型特定施設入居者生活介護		57,351,000	59,391,708
地域密着型介護老人福祉施設		176,487,000	183,348,284
看護小規模多機能型居宅介護		0	0
地域密着型通所介護		230,291,000	185,128,271
施設サービス	介護老人福祉施設	891,545,000	926,043,151
	介護老人保健施設	612,480,000	600,023,900
	介護医療院		
	介護療養型医療施設	57,714,000	50,072,323
介護予防支援・居宅介護支援		267,129,000	266,501,076